

平成20年(2008年)

家計調査報告書

- 富山市の家計 -

平成21年12月

富 山 県

本書の概要は統計調査課のホームページでもご覧になれます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/index2.html>

は し が き

この報告書は、総務省統計局が全国の世帯を調査対象として毎月実施している家計調査の中から、富山市分について平成20年の調査結果をまとめたものです。

最近の経済活動の中で個人消費の動向がますます注目されておりますが、国民生活における家計収支の実態を明らかにすることを目的とした本調査の結果を、関係各方面の基礎資料や研究等に活用いただければ幸いに存じます。

なお、調査の実施に際して、ご協力いただきました世帯及び調査関係者の方々に厚くお礼申し上げますと共に、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年12月

富山県経営管理部長 出口 和 宏

目 次

利用者のために

1 調査目的	1
2 調査方法	1
3 利用上の留意点	2
4 用語の説明	4
5 収支項目分類の体系	5
6 収支項目分類総括表	6
(1) 用途分類	6
(2) 財・サービス区分	8
7 平成20年の家計をめぐる事象	9

富山市の家計収支

1 総世帯の家計	10
(1) 消費支出の概況	10
(2) 消費支出の内訳と対前年実質増減率	11
(3) 消費支出の費目別構成比	15
2 総世帯のうち勤労者世帯の家計	16
(1) 実収入の概況	16
(2) 消費支出の概況	17
3 全国からみた富山市の特徴(二人以上の世帯)	18
(1) 消費支出の概況	18
(2) 主な費目の特徴	19
4 全国からみた富山市の特徴(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	27
(1) 実収入の概況	27
(2) 可処分所得の概況	28
(3) 消費支出の概況	28
(4) 平均消費性向、黒字率、平均貯蓄率等	28

富山市の貯蓄・負債(二人以上の世帯)

1 貯蓄の状況	30
2 負債の状況	32
3 貯蓄・負債 用語の説明	35

統 計 表

第1表 富山市の1世帯当たり年平均1か月間の支出(総世帯)	38
第2表 富山市の1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出(総世帯のうち勤労者世帯)	42
第3表 全国の1世帯当たり年平均1か月間の支出(総世帯)	48
第4表 全国の1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出(総世帯のうち勤労者世帯)	52

第5表 富山市の1世帯当たり年平均1か月間の支出（二人以上の世帯）	58
第6表 富山市の1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	62
第7表 全国の1世帯当たり年平均1か月間の支出（二人以上の世帯）	68
第8表 全国の1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）	72
第9表 都道府県庁所在市主要指標一覧（総世帯）	78
第10表 都道府県庁所在市主要指標一覧（二人以上の世帯）	79

<参考>

全国の単身世帯

1 単身世帯の家計	80
2 単身勤労者世帯の家計	82
調査票（家計簿 他）の様式	83

利用者のために

1 調査目的

家計調査は、総務省統計局の所管として昭和21年7月から始められ、全国の世帯を対象として毎月の家計の収入や支出を調査するものである。

この調査は、世帯で得た収入がどのようなものにいくら支出されたか、その支出の仕方が収入額や世帯人員・職業などによってどのように異なっているか、また地域別に支出がどのようになっているかなど、家計を通して国民生活の実態を明らかにし、経済政策や社会政策立案のための基礎資料を得るために行う調査である。

2 調査方法

家計調査の対象となる世帯は、学生の単身世帯を除く全国の世帯である。しかし、全部の世帯を調査することは困難であり、その中から一部の世帯を抜き出して調査し、その結果から全国の家計収支を推定するという標本調査の方法を採用している。

(1) 調査世帯の選び方

調査世帯の抽出は、3段階に分けて行う。

まず、全国の市町村の中から調査市町村を選び、次いでその市町村の中から調査単位区を選び、さらにその単位区に住んでいる世帯の中から無作為に調査世帯を抽出するという方法をとっている。

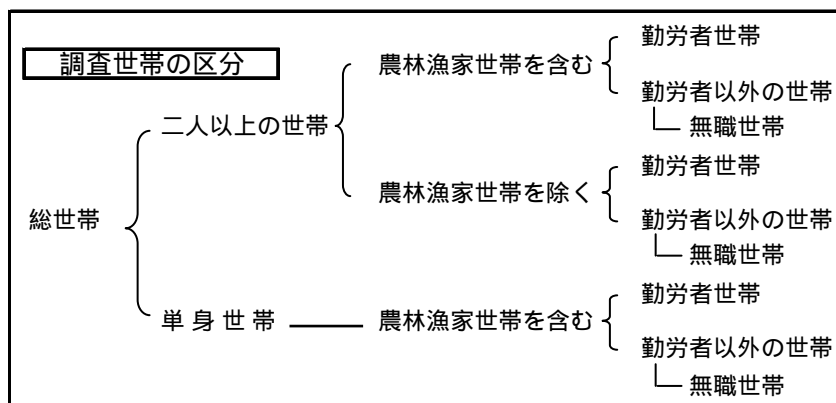
調査世帯数は次のとおりである。

表1 平成20年家計調査 調査世帯数

区 分	全 国	富 山 県			
		富山市 (旧富山市)	射水市	魚津市	計
総 世 帯	8,821	104	26	13	143
二人以上の世帯	8,076	96	24	12	132
単 身 世 帯	745	8	2	1	11

(2) 調査世帯の区分

調査世帯は、家計費に充てるための収入を得ている人を世帯主として、世帯主の職業により、次のように区分している。



「勤労者世帯」：世帯主が会社、団体、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯。

ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社・団体の役員である世帯は「勤労者以外の世帯」とする。

「勤労者以外の世帯」：勤労者世帯以外のすべての世帯。

(3) 調査の変遷

最近の家計調査の変遷は次のとおりである。

集計区分	家計収支		貯蓄・負債	集計	備考
世帯区分	単身世帯	二人以上の世帯			
平成7年	単身世帯収支調査の開始		貯蓄動向調査 ↓		増加している単身世帯の家計収支の実態把握のため
平成11年（7月）	農林漁家世帯を調査対象に含める	農林漁家世帯を調査対象に含める			調査対象を拡大
平成12年				総世帯の開始 ↓	
平成14年（1月）	家計調査に統合される		家計調査に統合される		家計調査として、国民全体の家計収支や貯蓄・負債の一体的把握のため

注)本書の中で取り上げる数値は、平成11年までは「農林漁家世帯を除く」、平成12年以降は「農林漁家世帯を含む」結果である。また、「総世帯」については、平成12年より集計が開始されたため、平成11年以前の数値はない。

(4) 調査事項

調査事項等については、次のとおりである。

対象世帯	調査事項	調査票	調査期間
勤労者世帯	家計上の収入と支出	家計簿	二人以上の世帯... 6か月 単身世帯..... 3か月
勤労者以外の世帯	家計上の支出		
無職世帯	家計上の収入と支出		
全ての調査世帯	過去1年間の収入	年間収入票	調査開始後1か月目
二人以上の世帯	貯蓄や負債の現在高	貯蓄等調査票	調査開始後3か月目

3 利用上の留意点

本書の利用にあたっては、特に次の事項に注意されたい。

(1) 標本誤差

調査世帯は、標本数が少なく、かつ毎月逐次世帯が交替するため、世帯主の職業、年間収入階層についての変動が大きいこと。また、前年以前と比較する場合、調査世帯は別の世帯となっていること。

家計調査の標本世帯は全国すべての世帯の縮図となるように選ばれた世帯であるが、標本調査であるため、統計表の結果数値は国全体の世帯を全数調査して得られる数値とは必ずしも一致せず、標本誤差を伴うものであること。

標本調査では、調査対象世帯（サンプル世帯）が全国の世帯全体（母集団）の縮図にできるだけ近くなるよう、統計理論に基づいて、無作為抽出の方法により調査対象世帯を選定しているが、結果数字に「ゆれ」が生じることもある。このような「ゆれ」は、「標本誤差」と呼ばれており、その「ゆれ」の幅の大きさを「標準誤差率」という尺度により表している。多くの場合、標本調査の結果から得られた数値と真の値との差は、標準誤差率の範囲内に収まっている。

（参考）

平成 20 年 全国の二人以上の世帯の消費支出の標準誤差率：毎月の結果 1.0～1.3%、年平均 0.3%

富山市分については、標本世帯数が少ないため、標本誤差が大きいこと。

なお、標本誤差の影響を少しでも避けるため、項目別、品目別支出額等を全国あるいは他都市と比較する際にはできるだけ 3 年平均値を、時系列比較においては 3 年移動平均を用いた。

（２）集計

本書の中で表示した数値は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

なお、集計世帯数については次のとおりである。

表 2 平成 20 年家計調査 集計世帯数

区 分		富 山 市	全 国
総 世 帯		1 0 3	8 , 5 2 1
	うち勤労者世帯	5 9	4 , 5 2 7
	うち二人以上の世帯	9 5	7 , 8 1 8
	うち勤労者世帯	5 7	4 , 2 6 9
	うち単身世帯	8	7 0 3

4 用語の説明

- ・実 収 入税込み収入のことで、経常収入(勤め先収入、事業・内職収入、農林漁業収入、他の経常収入)、特別収入からなっている。
- ・実収入以外の受取.....預貯金引出、財産売却、保険取金、借入金など手元に現金が入るが、一方で資(繰入金を除く)産の減少、負債の増加を生じるもので、分割払いや一括払いでの購入額も含む。
- ・実 支 出消費支出(生活費)と非消費支出(税金、社会保険料など)からなる。
- ・実支出以外の支払.....預貯金、財産購入、保険掛金、借金返済など手元から現金が支出されるが、一(繰越金を除く)方で資産の増加又は負債の減少を生じるものである。

分割払いや一括払いでの購入は負債の増加であるため、まず、購入金額の全部を「実収入以外の受取」に分類し、同時に「消費支出」の該当項目に分類する。その後、分割払いをした場合やクレジットカードの利用額の銀行口座からの引き落としがあった場合には、「実支出以外の支払」に分類する。
- ・消 費 支 出生活費のことで、食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の消費支出の10大費目に大別され、商品やサービスの購入と一体となって徴収される消費税等も含む。
- ・非消費支出税金などのことで、これには勤労所得税、個人住民税、固定資産税などの直接税と社会保険料(国民年金、各種共済組合健康保険料など)等が含まれる。
- ・可処分所得実収入から税金、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。
$$\text{可処分所得} = \text{実収入} - \text{非消費支出}$$
- ・平均消費性向可処分所得に対する消費支出の割合
$$\text{平均消費性向}(\%) = (\text{消費支出} \div \text{可処分所得}) \times 100$$
- ・黒 字実収入と実支出との差でマイナスの場合は赤字を示す。
$$\text{黒字} = \text{実収入} - \text{実支出} = \text{可処分所得} - \text{消費支出}$$
- ・黒 字 率可処分所得に対する黒字の割合
$$\text{黒字率}(\%) = (\text{黒字} \div \text{可処分所得}) \times 100$$
- ・貯蓄純増黒字のうち預貯金と保険の純増減を合わせたもの。
$$\text{貯蓄純増} = (\text{預貯金} - \text{預貯金引き出し}) + (\text{保険掛金} - \text{保険取金})$$
- ・平均貯蓄率可処分所得に対する貯蓄純増の割合
$$\text{平均貯蓄率}(\%) = (\text{貯蓄純増} \div \text{可処分所得}) \times 100$$
- ・エンゲル係数消費支出に占める食料費の割合
$$\text{エンゲル係数}(\%) = (\text{食料費} \div \text{消費支出}) \times 100$$

・実質増減率 名目増減率から消費者物価変動の要素を除いたもの。

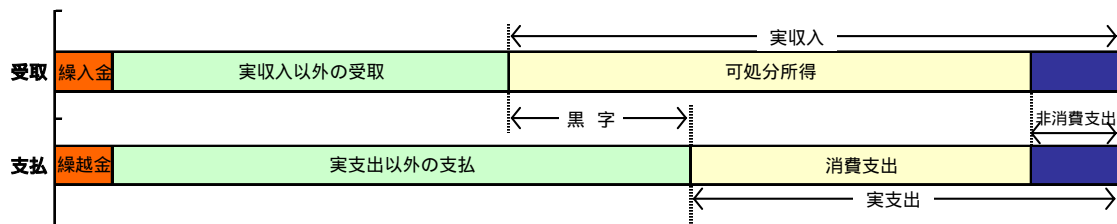
消費支出の各項目ごとの対前年実質増減率は、次式により求めている。

なお、実収入、可処分所得及び消費支出は、消費者物価指数の持家の帰属家賃を除く総合指数の変化率を用いている。

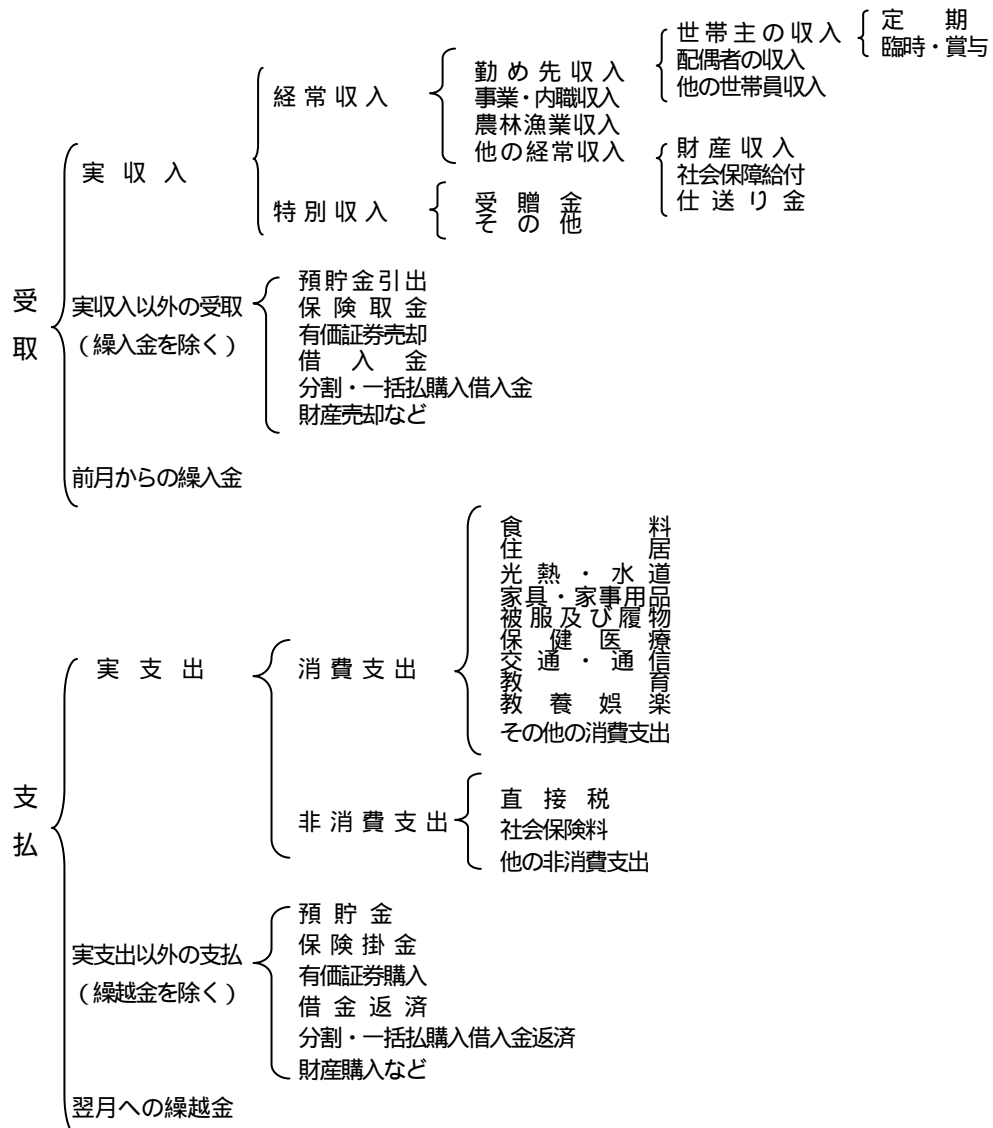
持家の帰属家賃...持家の住宅を借家とみなした場合、支払われるべき家賃

$$\text{実質増減率}(\%) = \left[\frac{100 + \text{名目増減率}}{100 + \text{各項目に対応する消費者物価指数の変化率}} - 1 \right] \times 100$$

参考：家計収支のバランス図



5 収支項目分類の体系



6 収支項目分類総括表

(1) 用途分類

収 入 部 門		支 出 部 門	
項 目		項 目	項 目
受 入	取 入	支 払	1-9 調 理 食 品
実 収 入	実 支 出		1-9-1 主 食 的 調 理 食 品
経 常 収 入	消 費 支 出		1-9-2 他 の 調 理 食 品
勤 め 先 収 入	1 食 料 類		1-10 飲 料 類
世 帯 主 収 入	1-1 穀 類		1-10-1 茶 類
定 期 収 入	1-1-1 米		1-10-2 コ ー ヒ ー ・ コ コ ア
臨 時 収 入	1-1-2 パ ン 類		1-10-3 他 の 飲 料
賞 与	1-1-3 め ん 類		
世帯主の配偶者の収入	1-1-4 他 の 穀 類		1-11 酒 類
他の世帯員収入			
事 業 ・ 内 職 収 入	1-2 魚 介 類		1-12 外 食 食
家 賃 収 入	1-2-1 生 鮮 魚 介		1-12-1 一 般 外 食
他の事業収入	1-2-2 塩 干 魚 介		1-12-2 学 校 給 食
内 職 収 入	1-2-3 魚 肉 練 製 品		
農 林 漁 業 収 入	1-2-4 他 の 魚 介 加 工 品		1-13 賄 い 費
他の経常収入			
財 産 収 入	1-3 肉 類		2 住 居 代
社 会 保 障 給 付	1-3-1 生 鮮 肉		2-1 家 賃 地 代
公 的 年 金 給 付	1-3-2 加 工 肉		2-2 設 備 修 繕 ・ 維 持
他の社会保障給付			2-2-1 設 備 材 料
仕 送 り 金	1-4 乳 卵 類		2-2-2 工 事 其 他 の サ ー ビ ス
特 別 収 入	1-4-1 牛 乳 品		
受 贈 金	1-4-2 乳 製 品		3 光 熱 ・ 水 道
そ の 他	1-4-3 卵		3-1 電 気 代
			3-2 ガ ス 代
実 収 入 以 外 の 受 取	1-5 野 菜 ・ 海 藻		3-3 他 の 光 熱
(繰入金を除く)	1-5-1 生 鮮 野 菜		3-4 上 下 水 道 料
預 貯 金 引 出	1-5-2 乾 物 ・ 海 藻		
保 険 取 金	1-5-3 大 豆 加 工 品		4 家 具 ・ 家 事 用 品
個人・企業年金保険取金	1-5-4 他 の 野 菜 ・ 海 藻 加 工 品		4-1 家 庭 用 耐 久 財
他の保険取金			4-1-1 家 事 用 耐 久 財
有 価 証 券 売 却	1-6 果 物		4-1-2 冷 暖 房 用 器 具
土 地 家 屋 借 入 金	1-6-1 生 鮮 果 物		4-1-3 一 般 家 具
他の借入金	1-6-2 果 物 加 工 品		
分 割 払 購 入 借 入 金			4-2 室 内 装 備 ・ 装 飾 品
一 括 払 購 入 借 入 金	1-7 油 脂 ・ 調 味 料		4-3 寝 具 類
財 産 売 却	1-7-1 油 脂		4-4 家 事 雑 貨
そ の 他	1-7-2 調 味 料		4-5 家 事 用 消 耗 品
			4-6 家 事 サ ー ビ ス
繰 入 金	1-8 菓 子 類		

支 出 部 門		
項 目	項 目	項 目
5 被 服 及 び 履 物 5-1 和 服 5-2 洋 服 5-2-1 男 子 用 洋 服 5-2-2 婦 人 用 洋 服 5-2-3 子 供 用 洋 服 5-3 シャツ・セーター類 5-3-1 男子用シャツ・セーター類 5-3-2 婦人用シャツ・セーター類 5-3-3 子供用シャツ・セーター類 5-4 下 着 類 5-4-1 男子用下着類 5-4-2 婦人用下着類 5-4-3 子供用下着類 5-5 生 地 ・ 糸 類 5-6 他 の 被 服 5-7 履 物 類 5-8 被服関連サービス 6 保 健 医 療 6-1 医 薬 品 6-2 健康保持用摂取品 6-3 保健医療用品・器具 6-4 保健医療サービス 7 交 通 ・ 通 信 7-1 交 通 7-2 自 動 車 等 関 係 費 7-2-1 自 動 車 等 購 入 7-2-2 自 転 車 購 入 7-2-3 自 動 車 等 維 持 信 7-3 通 信 8 教 育 8-1 授 業 料 等 8-2 教科書・学習参考教材 8-3 補 習 教 育	9 教 養 娛 楽 9-1 教 養 娛 楽 用 耐 久 財 9-2 教 養 娛 楽 用 品 9-3 書 籍 ・ 他 の 印 刷 物 9-4 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス 9-4-1 宿 泊 料 9-4-2 パ ッ ク 旅 行 費 9-4-3 月 謝 類 9-4-4 他 の 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス 10 そ の 他 の 消 費 支 出 10-1 諸 雑 費 10-1-1 理 美 容 サ ー ビ ス 10-1-2 理 美 容 用 品 10-1-3 身 の 回 り 用 品 10-1-4 た ば こ 10-1-5 そ の 他 の 諸 雑 費 10-2 こ づ か い (使途不明) 10-3 交 際 費 10-3-1 食 料 10-3-2 家 具 ・ 家 事 用 品 10-3-3 被 服 及 び 履 物 10-3-4 教 養 娛 楽 10-3-5 他 の 物 品 サ ー ビ ス 10-3-6 贈 与 金 10-3-7 他 の 交 際 費 10-4 仕 送 り 金 (再掲) 教 育 関 係 費 (再掲) 教 養 娛 楽 関 係 費 耐 久 財 読 書 聴 視 ・ 観 覧 旅 行 入 泊 月 謝 会 費 ・ つ き あ い 費 他 の 教 養 娛 楽	(再掲) 移 転 支 出 (贈与金 + 仕送り金) (再掲) 経 常 消 費 支 出 (再掲) 情 報 通 信 関 係 費 非 消 費 支 出 直 接 税 勤 労 所 得 税 個 人 住 民 税 他 の 税 社 会 保 険 料 公 的 年 金 保 険 料 健 康 保 険 料 介 護 保 険 料 他 の 社 会 保 険 料 他 の 非 消 費 支 出 実 支 出 以 外 の 支 払 (繰越金を除く) 預 貯 金 保 険 掛 金 個人・企業年金保険掛金 他 の 保 険 掛 金 有 価 証 券 購 入 土 地 家 屋 借 金 返 済 他 の 借 金 返 済 分割払購入借入金返済 一括払購入借入金返済 財 産 購 入 そ の 他 繰 越 金

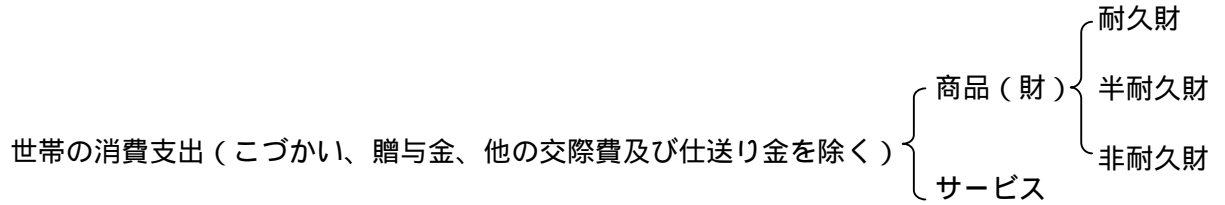
*** 用途分類と品目分類**

- ・用途分類とは、購入した商品やサービスを、世帯内で消費するか、他の世帯に贈るかの使用目的に応じて分類する方法である。交際のための費用(世帯外の人に対して支出する贈答、接待費)はまとめて交際費となる。
- ・品目分類とは、用途に関わらず、同じ商品は同じ項目に分類する方法である。
- ・この報告書では、「3(2)主な費目の特徴」の一部において品目分類による結果を用いたが、その他は主に用途分類を用いた。

(2) 財・サービス区分

消費支出を商品(財)とサービスに分けて分類したもので、品目分類の結果から組み替え集計している。

商品については、さらに耐久度により耐久財、半耐久財及び非耐久財の3区分に分類している。



支 出 部 門			
項 目		項 目	
消 費 支 出 (財 + サ ー ビ ス)			
商 品 (財)		保 健 医 療	財 財 財 信 財 財 財 入 財

7 平成 20 年の家計をめぐる事象

消費支出関係

- ・ 前年に引き続き、原油価格が高騰（7月に最高値を記録後、下落）
- ・ 穀物価格の高騰により、パン、即席めんなどの食料品の価格が上昇
- ・ 中国産冷凍ぎょうざが原因と疑われる健康被害が発生（1月）
- ・ たばこ自動販売機用成人識別 IC カード（taspo（タスポ））の利用開始（3月：パイロットエリア（2県）、5月：第1次エリア（21道県）、6月：第2次エリア（15府県）、7月：第3次エリア（9都県））
- ・ メタボリックシンドロームの予防を目的とする「特定健康検診・特定保健指導」が義務化（4月）
- ・ いわゆるガソリン税（揮発油税及び地方道路税）の暫定税率の適用期限切れにより、ガソリン価格が一時的に低下したが、税制改正法案の成立により暫定税率が改めて適用されたことから、ガソリン価格が上昇（4、5月）
- ・ 北京オリンピックが開催（8月）
- ・ 事故米穀問題が発覚（9月）
- ・ 世界的な金融危機が発生し、株価が暴落（9月）
- ・ 新型の携帯型ゲーム機が発売（10月、11月）

税，社会保険等関係

- ・ 後期高齢者医療制度が開始（4月）

その他

- ・ 岩手・宮城内陸沖地震が発生（6月）

（総務省統計局「家計調査年報」より）

富山市の家計収支

1 総世帯の家計

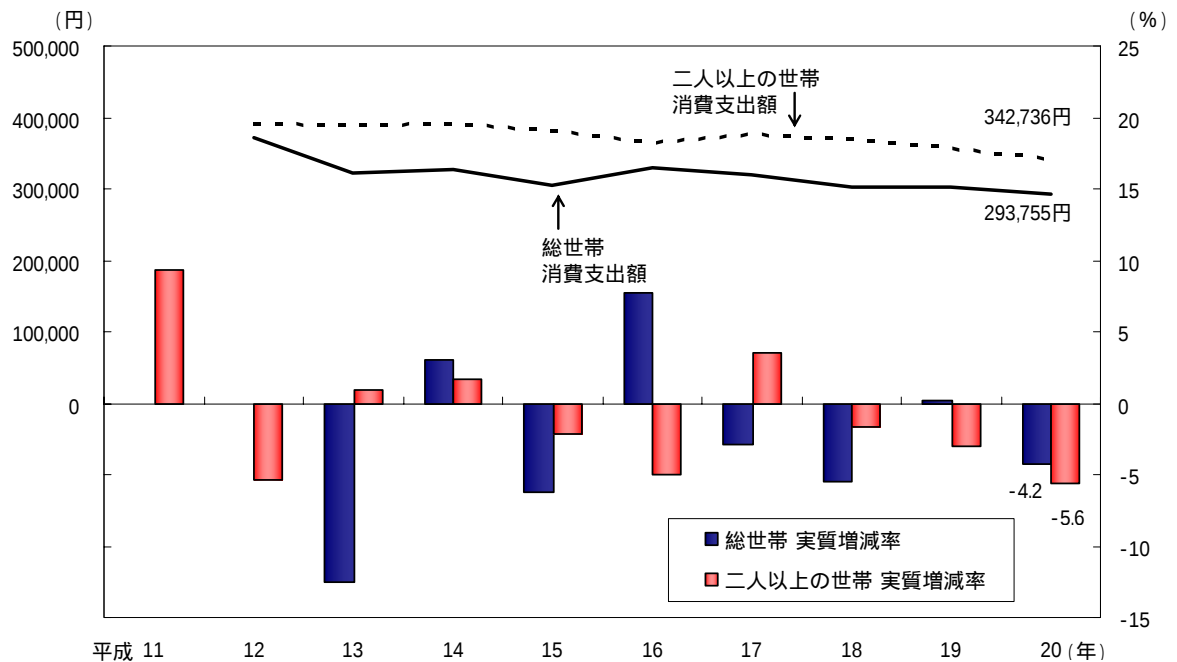
(1) 消費支出の概況

—消費支出は、対前年比実質 4.2%の減少（全国は 1.7%の減少）—

平成 20 年の富山市総世帯（平均世帯人員 2.68 人、世帯主の平均年齢 57.9 歳）の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 293,755 円（全国平均 261,306 円）で、前年に比べ名目 2.8%の減少（全国平均 0.1%減少）となった。また、消費者物価指数が前年比 1.5%の上昇（全国平均 1.6%上昇）となったことから、実質でも 4.2%の減少（全国平均 1.7%の減少）となった。

総世帯のうち二人以上の世帯（平均世帯人員 3.18 人、世帯主の平均年齢 56.5 歳）の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 342,736 円（全国平均 296,932 円）で、前年に比べ名目 4.2%の減少（全国平均 0.3%の減少）、実質でも 5.6%の減少（全国平均 1.9%の減少）となった。

図1 消費支出額と対前年実質増減率の推移（富山市）



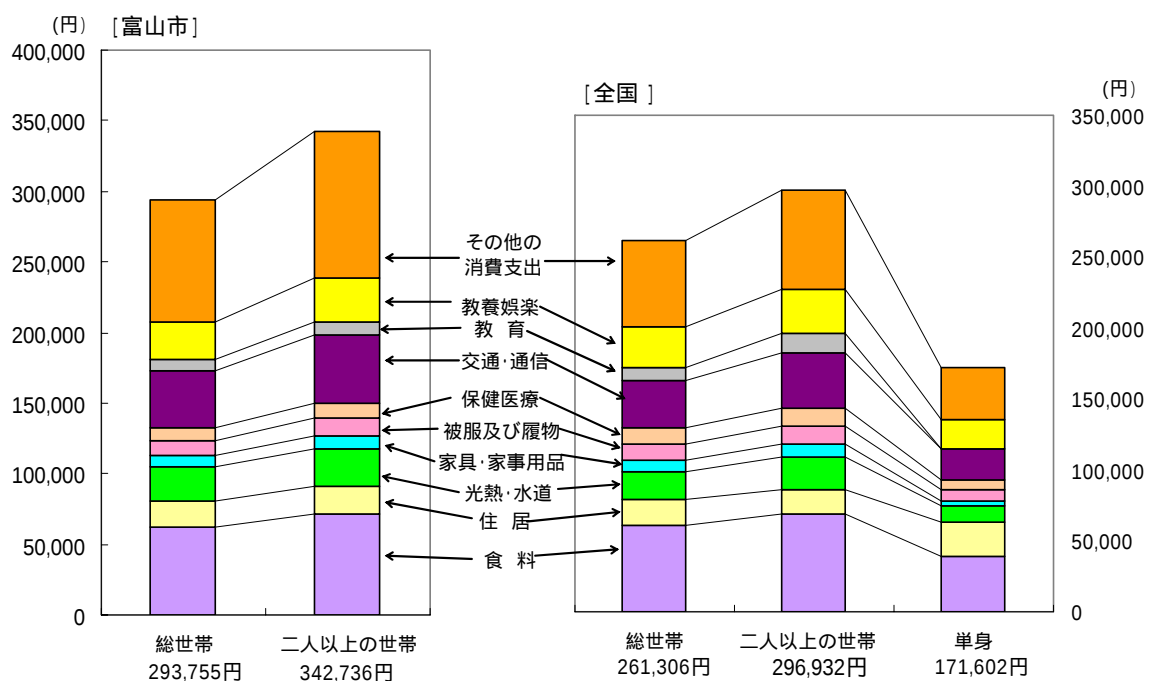
(注 1) 平成 11 年の実数及び平成 11、12 年の増減率は、農林漁家世帯を除いた結果による。

(注 2) 総世帯については、平成 12 年から集計が開始されたため、平成 11 年の実数及び平成 11、12 年の増減率はなし。

注 1、注 2 については以下の図及び表でも同じ。

また、二人以上の世帯の消費支出を総世帯の消費支出と比較すると、約1.2倍となった（図2）。

図2 消費支出の内訳



(2) 消費支出の内訳と対前年実質増減率

—住居、交通・通信が増加、教育、教養娯楽が減少—

平成20年の総世帯の1か月平均消費支出（293,755円）を費目別にみると、次のような特徴がみられる。

ア 食料 <実質減少>

1世帯当たり61,993円で、名目4.5%、実質5.5%の減少となった。穀類、魚介類、果物、油脂・調味料が実質増加となったが、肉類、乳卵類、野菜・海藻、菓子類、調理食品、飲料、酒類、外食が実質減少となり、全体として実質減少となった。

イ 住居 <実質増加>

1世帯当たり18,866円で、名目36.8%、実質35.3%の増加となった。家賃地代が実質減少となったが、設備修繕・維持が大幅に実質増加したため、全体として実質増加となった。

ウ 光熱・水道 <実質減少>

1世帯当たり23,557円で、名目7.6%の増加、実質0.5%の減少となった。電気代、ガス代、上下水道料が実質増加となったが、他の光熱（灯油など）が実質減少となったため、全体として実質減少となった。

エ 家具・家事用品 <実質増加>

1世帯当たり 8,368 円で、名目 0.3%、実質 3.5%の増加となった。室内装備・装飾品、寝具類、家事雑貨、家事サービスが実質減少となったものの、家庭用耐久財、家事用消耗品が実質増加となったため、全体として実質増加となった。

オ 被服及び履物 <実質減少>

1世帯当たり 11,135 円で、名目 5.7%、実質 7.6%の減少となった。和服、履物類、被服関連サービスが実質増加となったが、洋服、シャツ・セーター類、下着類、他の被服（靴下など）が実質減少となったため、全体として実質減少となった。

カ 保健医療 <実質増加>

1世帯当たり 8,915 円で、名目 0.8%、実質 1.0%の増加となった。保健医療用品・器具、保健医療サービスが実質減少となったが、医薬品が実質増加となったため、全体として実質増加となった。

キ 交通・通信 <実質増加>

1世帯当たり 40,317 円で、名目 13.2%、実質 10.2%の増加となった。交通（鉄道通勤定期代など）、通信（携帯電話通信料など）が実質減少となったが、自動車等関係費が実質増加となったため、全体として実質増加となった。

ク 教育 <実質減少>

1世帯当たり 7,704 円で、名目 24.2%、実質 24.7%の減少となった。

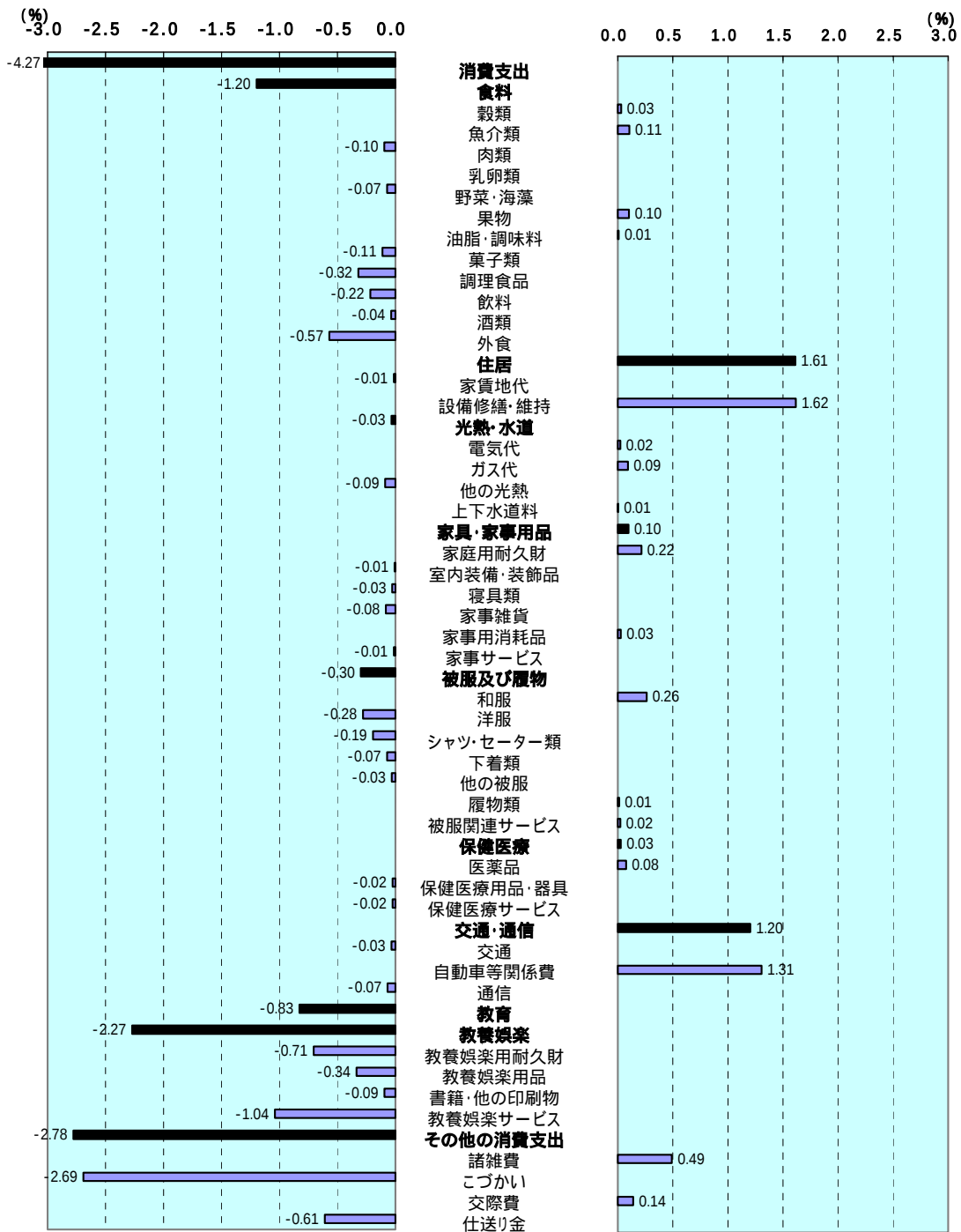
ケ 教養娯楽 <実質減少>

1世帯当たり 26,252 円で、名目 20.8%、実質 20.6%の減少となった。教養娯楽用耐久財、教養娯楽用品、書籍・他の印刷物、教養娯楽サービス（宿泊料や入場・観覧・ゲーム代など）のすべてが実質減少となった。

コ その他の消費支出 <名目減少>

1世帯当たり 86,650 円で、名目 7.6%の減少となった。諸雑費（理美容サービスなど）、交際費が増加したが、こづかい(使途不明)、仕送り金が減少となった。

図3 消費支出の対前年実質増減率に対する費目別寄与度(富山市総世帯)



(注) 1. グラフ中の黒棒の部分は10大費目を表す。

2. 「その他の消費支出」、こづかい、交際費、仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

表1 消費支出の費目別対前年実質増減率（富山市総世帯、二人以上の世帯） - 平成20年 -

項 目	総世帯			二人以上の世帯		
	月平均額 (円)	構成比 (%)	増減率 (%)	月平均額 (円)	構成比 (%)	増減率 (%)
消 費 支 出	293,755	100.0	-4.2	342,736	100.0	-5.6
食 料	61,993	21.1	-5.5	71,618	20.9	-6.7
穀類	6,101	2.1	1.6	7,021	2.0	-3.4
魚介類	7,110	2.4	4.5	8,431	2.5	2.7
肉類	4,941	1.7	-5.6	6,074	1.8	-10.3
乳卵類	2,634	0.9	-0.5	3,036	0.9	-6.1
野菜・海藻	7,649	2.6	-2.8	8,784	2.6	-7.4
果物	2,496	0.8	12.2	2,832	0.8	15.4
油脂・調味料	2,598	0.9	1.0	3,012	0.9	-6.3
菓子類	4,561	1.6	-7.5	5,159	1.5	-13.4
調理食品	7,887	2.7	-11.2	8,911	2.6	-9.0
飲料	3,193	1.1	-16.8	3,614	1.1	-9.1
酒類	3,103	1.1	-3.3	3,782	1.1	2.0
外食	9,720	3.3	-15.3	10,961	3.2	-14.5
住 居	18,866	6.4	35.3	19,997	5.8	53.5
家賃・地代	5,615	1.9	-0.7	3,631	1.1	-28.7
設備修繕・維持	13,251	4.5	60.0	16,367	4.8	106.4
光 熱 ・ 水 道	23,557	8.0	-0.5	26,514	7.7	-5.1
電気代	9,818	3.3	0.8	11,188	3.3	-1.3
ガス代	5,016	1.7	6.2	5,258	1.5	-1.8
他の光熱	3,526	1.2	-8.6	3,960	1.2	-19.8
上下水道料	5,196	1.8	0.3	6,109	1.8	-1.2
家具・家事用品	8,368	2.8	3.5	8,901	2.6	-4.4
家庭用耐久財	3,215	1.1	22.4	3,114	0.9	4.7
室内装備・装飾品	766	0.3	-3.2	742	0.2	-24.0
寝具類	449	0.2	-16.2	560	0.2	-16.0
家事雑貨	1,562	0.5	-14.2	1,762	0.5	-16.9
家事消耗品	1,869	0.6	4.6	2,185	0.6	-0.6
家事サービス	507	0.2	-7.4	537	0.2	29.4
被 服 及 び 履 物	11,135	3.8	-7.6	12,986	3.8	-5.4
和服	905	0.3	687.0	1,179	0.3	593.5
洋服	4,064	1.4	-17.7	4,674	1.4	-11.5
シャツ・セーター類	2,073	0.7	-22.4	2,463	0.7	-19.0
下着類	779	0.3	-21.8	926	0.3	-25.1
生地・糸類	129	0.0	-	136	0.0	-
他の被服	777	0.3	-11.6	848	0.2	-5.0
履物	1,341	0.5	3.0	1,426	0.4	-13.7
被服関連サービス	1,066	0.4	7.5	1,333	0.4	6.3
保 健 医 療	8,915	3.0	1.0	9,491	2.8	-12.6
医薬品	1,355	0.5	20.8	1,595	0.5	20.5
健康保持用摂取品	975	0.3	-	1,027	0.3	-
保健医療用品・器	1,638	0.6	-4.1	1,812	0.5	-21.7
保健医療サービス	4,946	1.7	-1.4	5,057	1.5	-18.0
交 通 ・ 通 信	40,317	13.7	10.2	48,348	14.1	12.5
交通	3,744	1.3	-2.7	4,220	1.2	-7.3
自動車等関係費	26,284	8.9	18.6	32,519	9.5	27.9
通信	10,289	3.5	-2.0	11,609	3.4	-10.2
教 育	7,704	2.6	-24.7	9,947	2.9	-30.0
教 養 娛 楽	26,252	8.9	-20.6	30,256	8.8	-15.5
教養娯楽用耐久財	2,764	0.9	-38.8	3,521	1.0	-24.2
教養娯楽用品	5,158	1.8	-16.7	5,957	1.7	-16.1
書籍・他の印刷物	3,892	1.3	-6.8	4,224	1.2	-8.3
教養娯楽サービス	14,437	4.9	-18.1	16,553	4.8	-12.3
その他の消費支出	86,650	29.5	-9.0	104,678	30.5	-12.1
諸雑費	23,160	7.9	6.9	27,330	8.0	7.7
こづかい	30,444	10.4	-21.3	39,507	11.5	-26.3
交際費	26,714	9.1	1.7	29,836	8.7	4.0
仕送り金	6,332	2.2	-22.8	8,005	2.3	-28.1

(注) 「その他の消費支出」、こづかい、交際費、仕送り金の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

(3) 消費支出の費目別構成比

—住居、交通・通信が上昇、食料、教育、教養娯楽が低下—

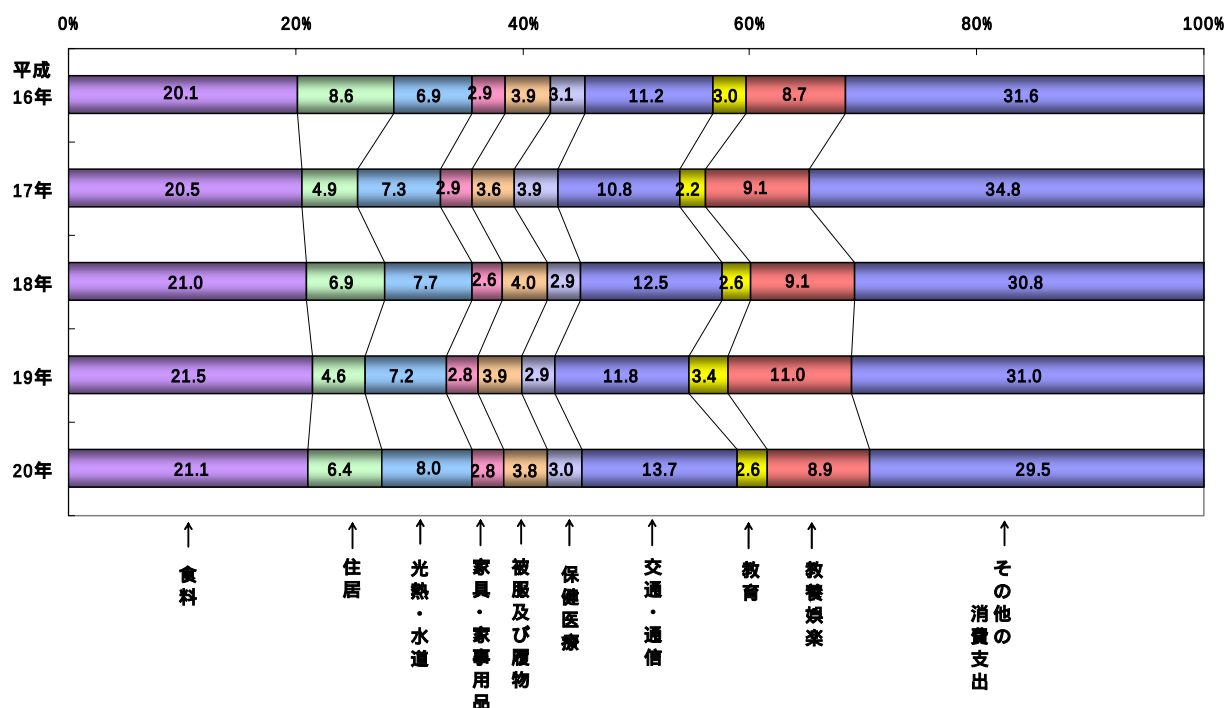
平成 20 年の総世帯の消費支出の費目別構成比をみると、「食料」の占める割合（エンゲル係数）は、調理食品や飲料の減少などにより、前年に比べ 0.4 ポイント低下して 21.1% となった。

また、自動車等関係費が上昇した「交通・通信」（13.7%）が 1.9 ポイント、設備修繕・維持が上昇した「住居」（6.4%）が 1.8 ポイント、「光熱・水道」（8.0%）が 0.8 ポイント、「保健医療」（3.0%）が 0.1 ポイントそれぞれ上昇した。

一方、教養娯楽サービスが低下した「教養娯楽」（8.9%）が 2.1 ポイント、こづかいが低下した「その他の消費支出」（29.5%）が 1.5 ポイント、「教育」（2.6%）が 0.8 ポイント、「被服及び履物」（3.8%）が 0.1 ポイントそれぞれ低下した。

なお、「家具・家事用品」（2.8%）は前年と変わらなかった。

図 4 消費支出費目別構成比の推移（富山市総世帯）



2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

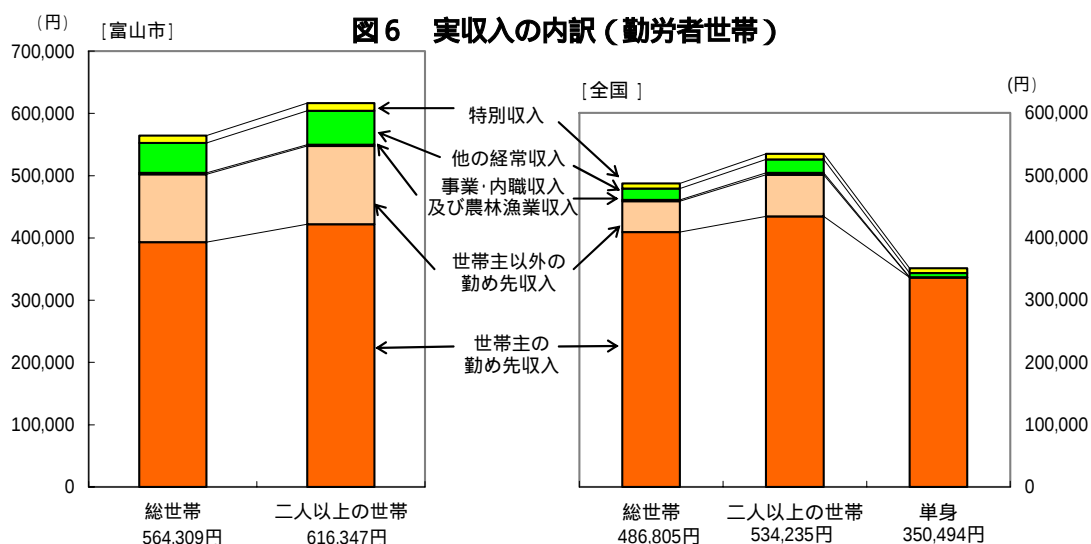
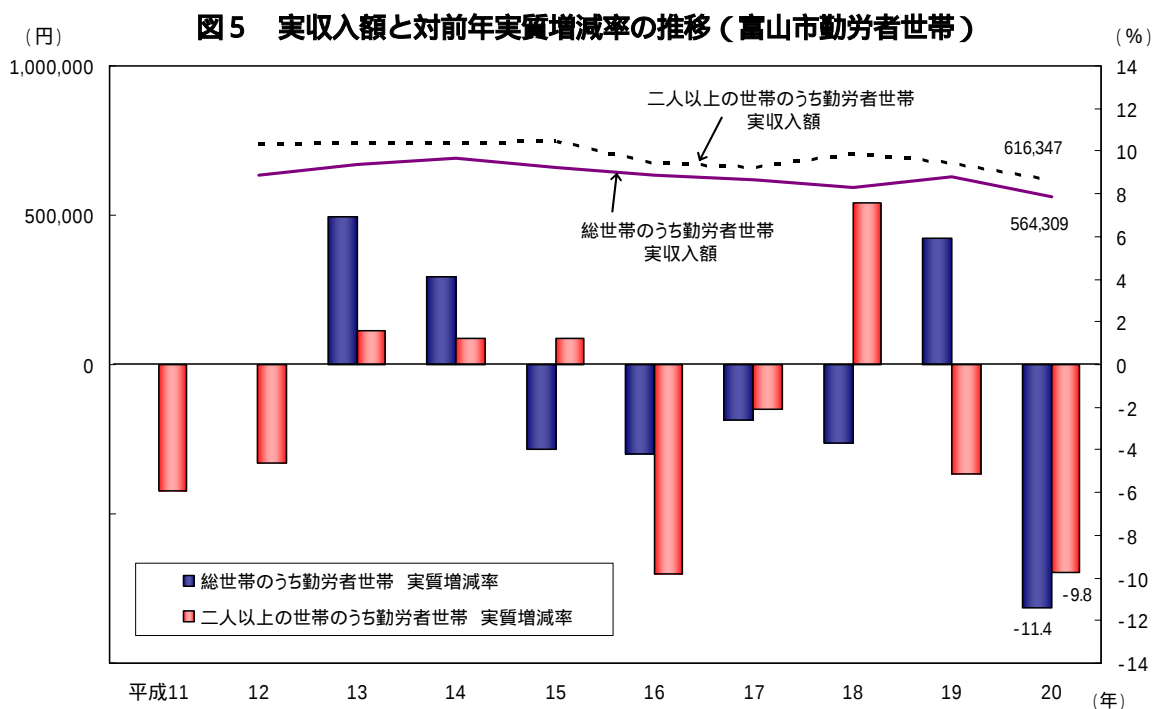
(1) 実収入の概況

—実収入は、対前年比実質11.4%の減少(全国は0.2%の減少)—

平成20年の富山市総世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員3.25人、世帯主の平均年齢47.9歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均564,309円(全国平均486,805円)で、前年に比べ名目10.1%の減少(全国平均1.4%増加)、実質11.4%の減少(全国平均0.2%減少)となり、名目、実質とも減少に転じた。

二人以上の世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員3.58人、世帯主の平均年齢49.0歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均616,347円(全国平均534,235円)で、前年に比べ、名目8.4%の減少(全国平均1.0%増加)、実質9.8%の減少(全国平均0.6%減少)となり、名目、実質とも2年連続の減少となった(図5)。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入を総世帯のうち勤労者世帯の実収入と比較すると、約1.1倍となった(図6)。

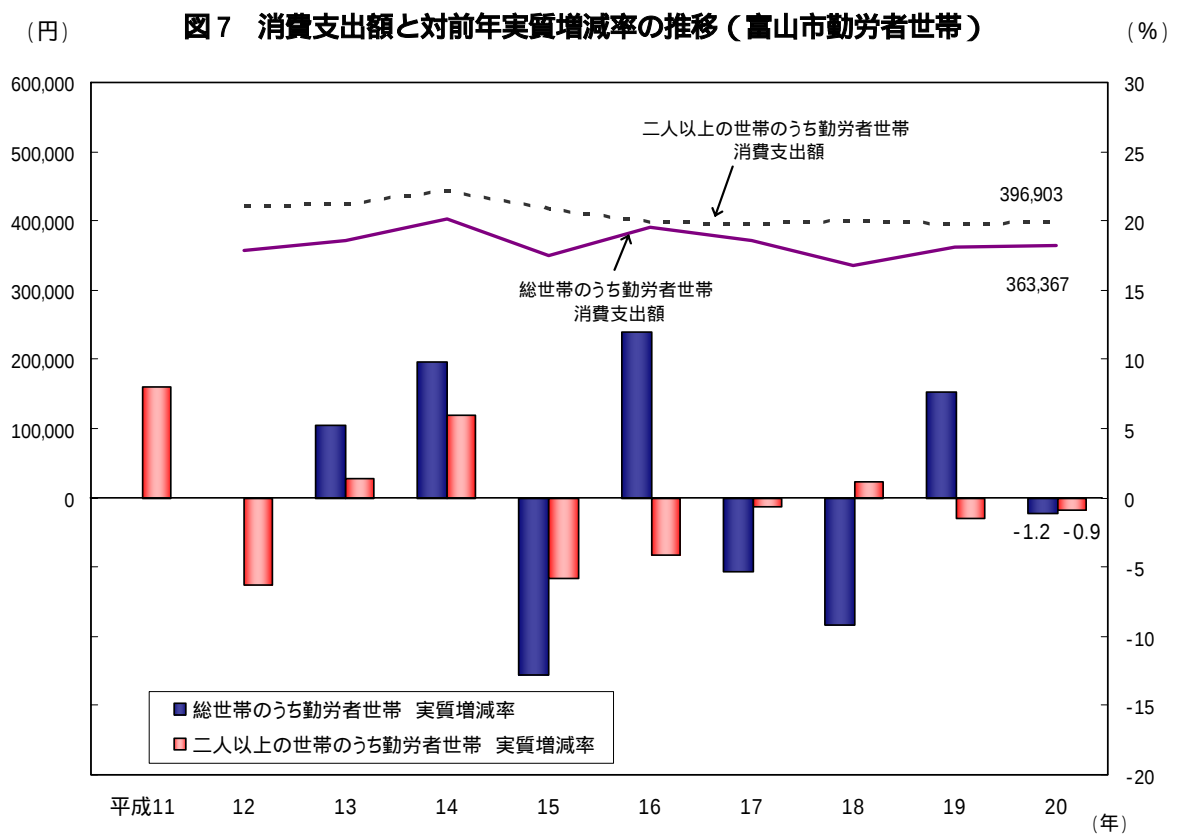


(2) 消費支出の概況

—消費支出は、対前年実質1.2%の減少(全国は1.0%の減少)—

平成 20 年の富山市総世帯のうち勤労者世帯の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 363,367 円(全国平均 291,498 円)で、前年に比べ名目 0.3%の増加(全国平均 0.6%の増加)、実質 1.2%の減少(全国平均 1.0%の減少)となった。

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 396,903 円(全国平均 324,929 円)で、前年に比べ名目 0.6%の増加(全国平均 0.5%の増加)、実質 0.9%の減少(全国平均 1.1%の減少)となった(図 7)。



3 全国からみた富山市の特徴（二人以上の世帯）

（１）消費支出の概況

- 1 か月の消費支出 全国 1 位 -

富山市の二人以上の世帯の 1 世帯当たり 1 か月の消費支出を全国と比較すると、平成 20 年は 342,736 円で前年(357,909 円)に比べ減少したが、2 年連続で全国 1 位（都道府県庁所在市別順位）となっている。

消費支出の内訳を、平成 18～20 年平均で全国と比べると、その他の消費支出のうち、こづかい(使途不明)が全国を大きく上回っている(図 8)。

また、全国の構成比を 100 として富山市の構成比をみると、その他の消費支出の割合だけが全国より高く、他の費目は、ほとんどが全国を下回っている(図 9、図 10)。

図 8 消費支出の費目別支出金額（二人以上の世帯、用途分類、平成 18～20 年平均）

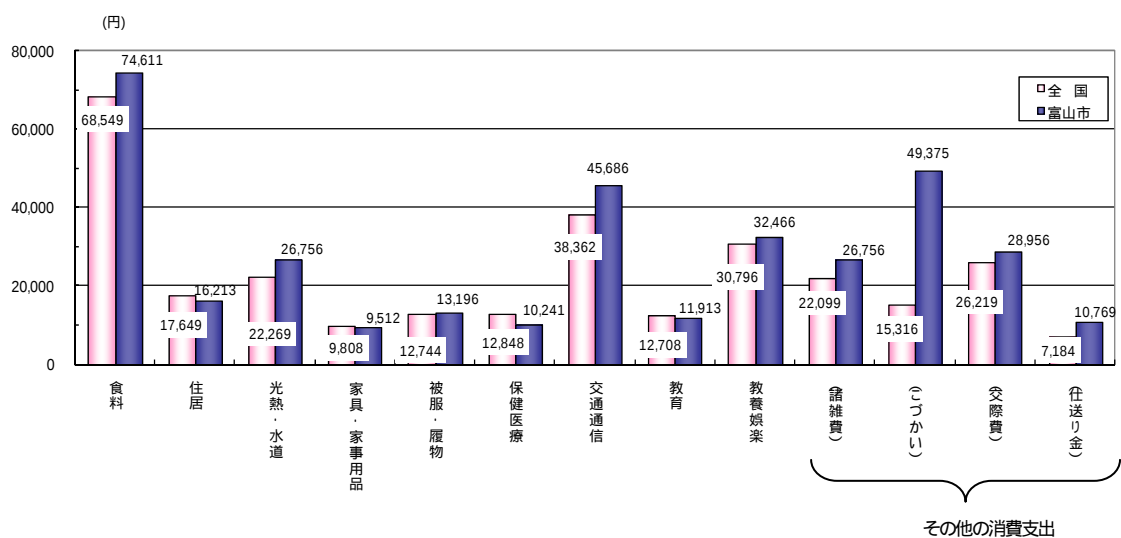


図 9 消費支出の費目別構成比（二人以上の世帯、用途分類、平成 18～20 年平均）

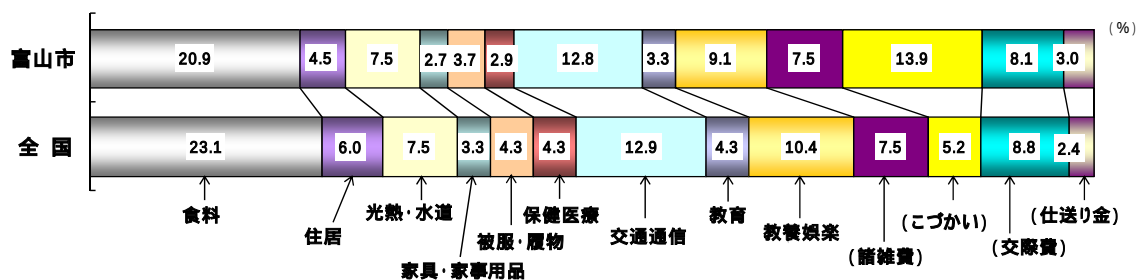
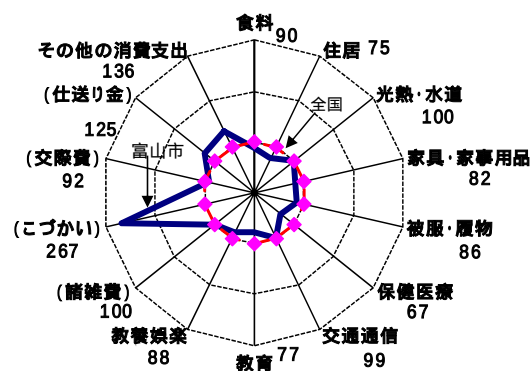


図 10 消費支出の費目別構成比指数（二人以上の世帯、用途分類、平成 18～20 年平均）

（全国 = 100）



(2) 主な費目の特徴

主な費目について富山市の家計の特徴を見ると、次のようになる。なお、特に「富山県」の記載がない限り、全国順位は都道府県庁所在市別順位である。

食料費

ア 米離れの行方は？

エンゲル係数（消費支出に占める食料費の割合）が、緩やかな低下の後、近年横ばいの傾向にある中、食料費に占める米の割合も低下し、平成 18～20 年平均では、富山市 3.8%（全国平均 3.6%）と、約 30 年前の水準の 2 分の 1 以下まで落ち込んだ。米消費の減少の背景には、家族構成の変化や、食生活の多様化により世帯の選択肢が広がったことなどがあると考えられる。一方、食料費に占めるパンの割合は緩やかに上昇してきたが、近年は横ばい傾向にあり、平成 18～20 年平均では富山市 3.1%（全国平均 3.3%）となった（図 11、12）。

なお、米離れとはいえ、富山市の米への平成 18～20 年平均の 1 世帯当たり年間の支出金額は 35,715 円（全国平均 30,959 円、品目分類）で全国 4 位、年間の購入数量は 104.18 kg（全国平均 86.33 kg、品目分類）で全国 2 位である。

図 11 エンゲル係数の推移（二人以上の世帯、用途分類）

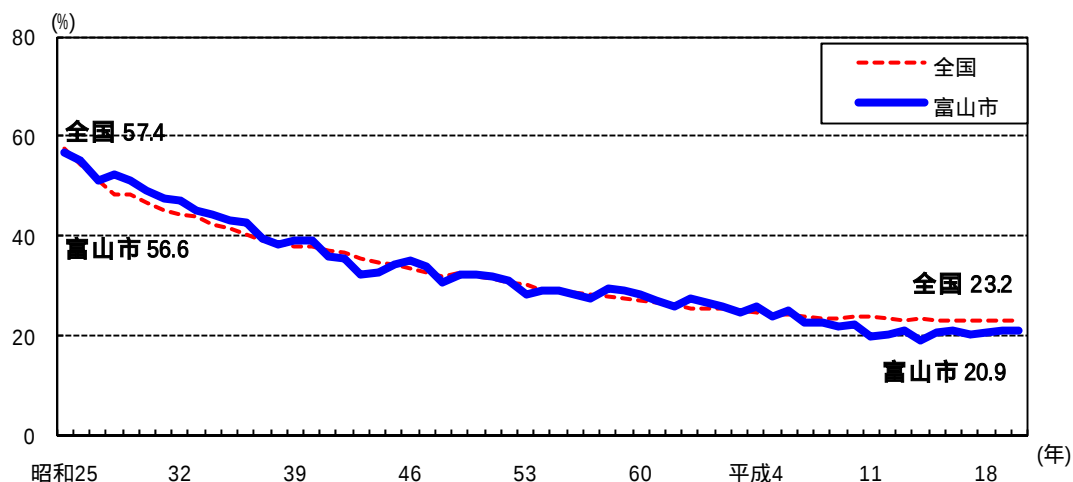
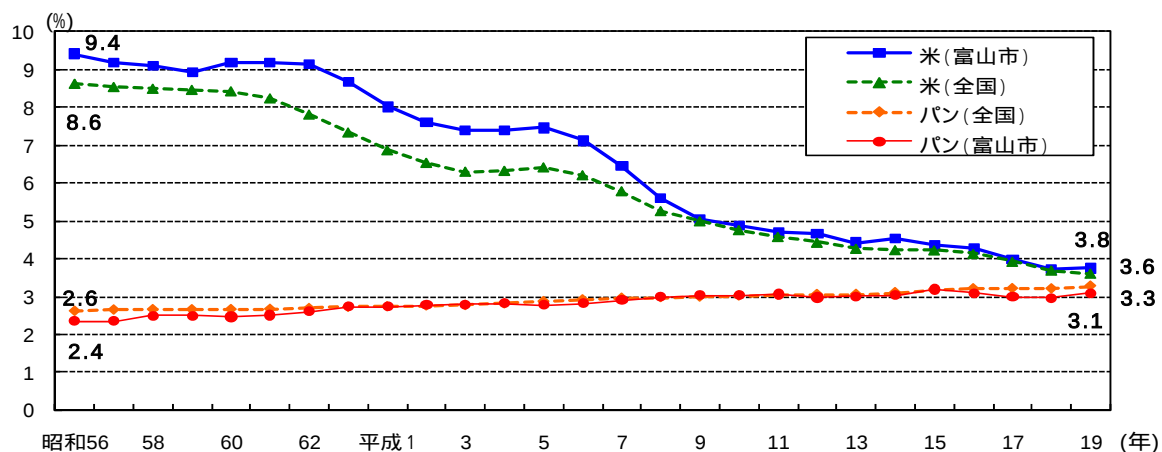


図 12 食料費に占める米とパンの割合（二人以上の世帯、用途分類、3年移動平均）



イ 副食では魚が中心

富山市の魚介類への1世帯当たり年間の支出金額は、常に全国のトップクラスに位置する。平成18～20年平均では、ぶり、いか、えび、魚介の漬物（みそ漬、昆布締め等）が全国1位となっている（表2）。特にぶりや魚介の漬物は単年で見ても全国1位を保っており、ぶりは37年連続、魚介の漬物は20年連続して全国1位である。

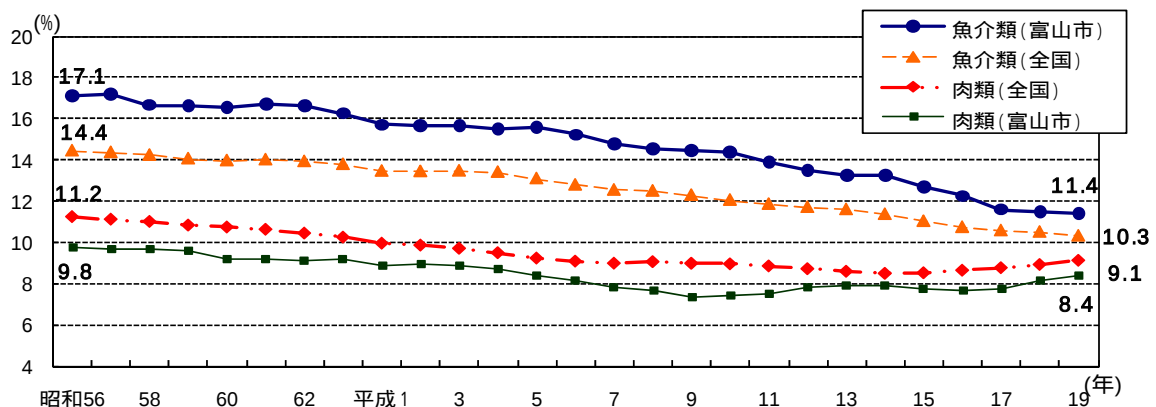
富山湾を臨み、豊富な水産資源に恵まれ、新鮮な食材が手に入りやすいことに加え、主として保存を目的として工夫されてきた多様な食べ方が地域に根づいていることなども背景にあると考えられる。魚は富山市の食生活に密接に関わっているといえる。

食料費に占める魚介類と肉類の割合を全国比較すると、富山市では魚介類の割合が全国平均を上回り、反対に肉類は全国平均を下回っている（図13）。

表2 食品における富山市民の嗜好（二人以上の世帯、品目分類）

		平成20年	平成18～20年平均
支出金額	1位	ぶり いか 魚介の漬物(みそ漬、昆布締め等) こんぶ コーヒー飲料	もち ぶり いか えび 魚介の漬物(みそ漬、昆布締め等) ソーセージ こんぶ コーヒー飲料
	2位	さしみ盛り合わせ ハム カツレツ 清酒 ビール	他の貝(つづ貝、蛤等) だいにん漬 はくさい漬 オレンジ ゼリー チョコレート チョコレート菓子 カツレツ ビール
	3位	もち かまぼこ ソーセージ たけのこ だいにん漬 はくさい漬 他の調理食品のその他(焼肉、魚の照焼等) ココア・ココア飲料	カップめん さしみ盛り合わせ かまぼこ ハム たけのこ こんぶつくだ煮 せんべい 天ぷら・フライ
	45位	ミネラルウォーター 焼酎	鶏肉
	46位	かつお 鶏肉 バター 卵 食用油	かつお節・削り節 食用油 酢 ケチャップ
	47位	干しり けチャップ マヨネーズ・ドレッシング	マヨネーズ・ドレッシング
購入数量	1位	ぶり さしみ盛り合わせ ハム こんぶ ビール	もち ぶり ハム ソーセージ こんぶ だいにん漬
	2位	チーズ	米 カップめん いか えび さしみ盛り合わせ ばれいしょ 豆腐 はくさい漬 こんぶつくだ煮 オレンジ ビール
	3位	豆腐 こんぶつくだ煮 オレンジ 清酒	卵 たけのこ
	45位	ピーマン 食用油 ケチャップ	バター 酢 マヨネーズ・ドレッシング
	46位	他のめん類(ワンタンの皮、ビーフン等) 鶏肉 バター たまねぎ	鶏肉 ピーマン
	47位	酢 マヨネーズ・ドレッシング	—

図13 食料費に占める魚介類と肉類の割合（二人以上の世帯、用途分類、3年移動平均）

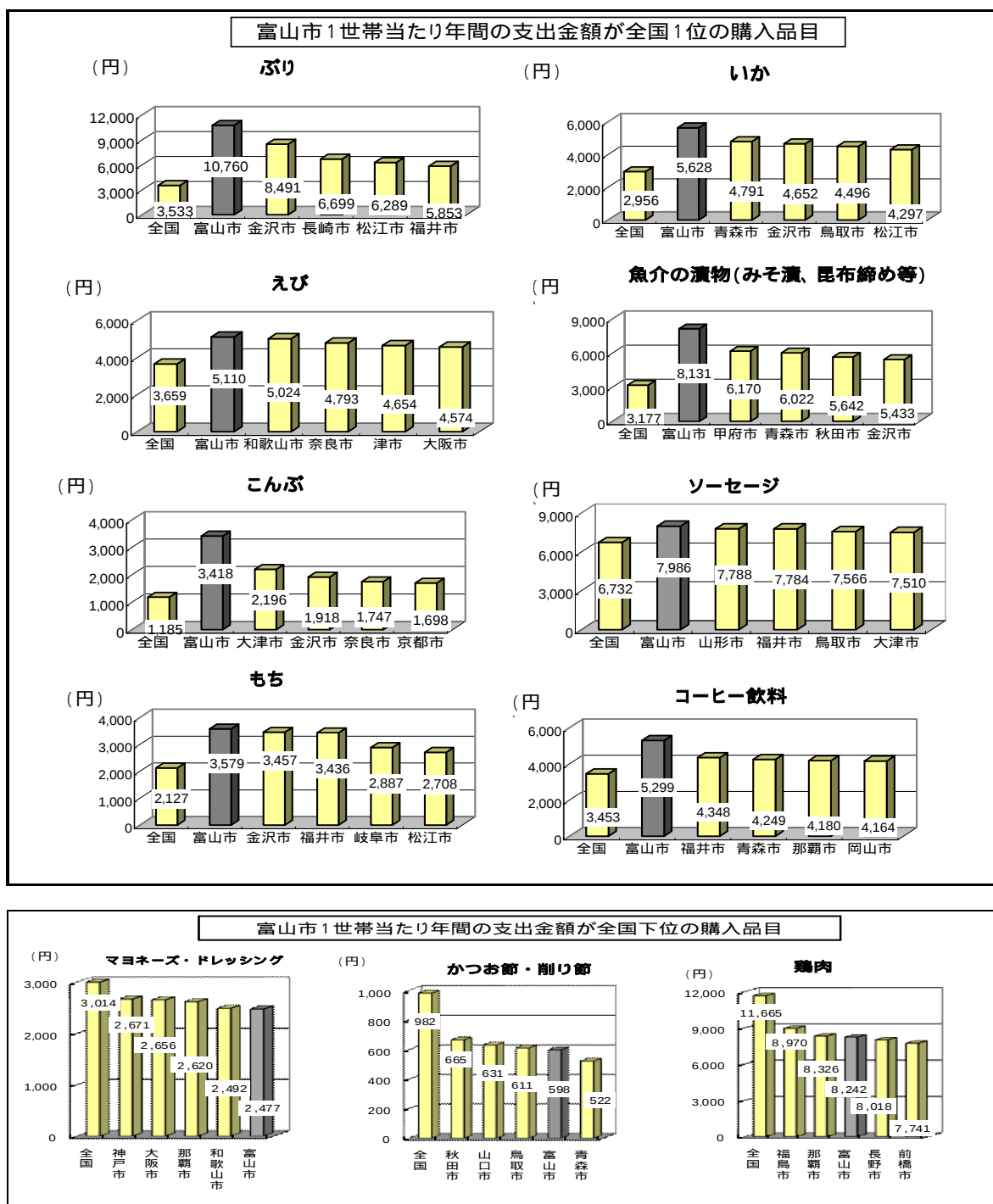


魚介類のほか、平成 18～20 年平均の 1 世帯当たり年間の支出金額や購入数量が多いものとして、こんぶ、もち、ソーセージ、コーヒー飲料がある。とりわけ、こんぶの支出金額は富山市が突出しており、単年でみても、49 年連続で全国 1 位となっている（表 2、図 14）。

ソーセージとハムが分類される「加工肉」は支出金額が全国 1 位となっており、カツレツと天ぷら・フライが分類される「他の調理食品」は全国 3 位となっている。この背景として、女性の就業率が高いことが一つの要因として考えられる（富山県 50.8%、全国 5 位：総務省「国勢調査」（平成 17 年））。

また、購入数量が上位で、支出金額が下位のものに豆腐、卵があり、低価格のものを多く購入していると考えられる（豆腐：購入数量 全国 2 位、支出金額 全国 37 位。卵：購入数量 全国 3 位、支出金額 全国 39 位。）。

図 14 都道府県庁所在市別ランキング（二人以上の世帯、品目分類、平成 18～20 年平均）



ウ 富山市民はお酒好き

富山市の平成 18～20 年平均の酒類への 1 世帯当たり年間の支出金額は、55,484 円で全国 3 位となっている。内訳をみると、清酒（11,857 円、全国 4 位）、ビール（22,248 円、全国 2 位）、発泡酒（8,145 円、全国 8 位）が全国上位である。

酒類の 1 世帯当たり年間の購入数量の推移は図 15 のとおりであるが、清酒・ビールとも全国的に減少傾向にあるなかで、富山市の年間の購入数量は、ここ数年、増加傾向にある。特にビールについては、購入数量は 42.6ℓ（全国平均 32.3ℓ）で全国 2 位となっている。

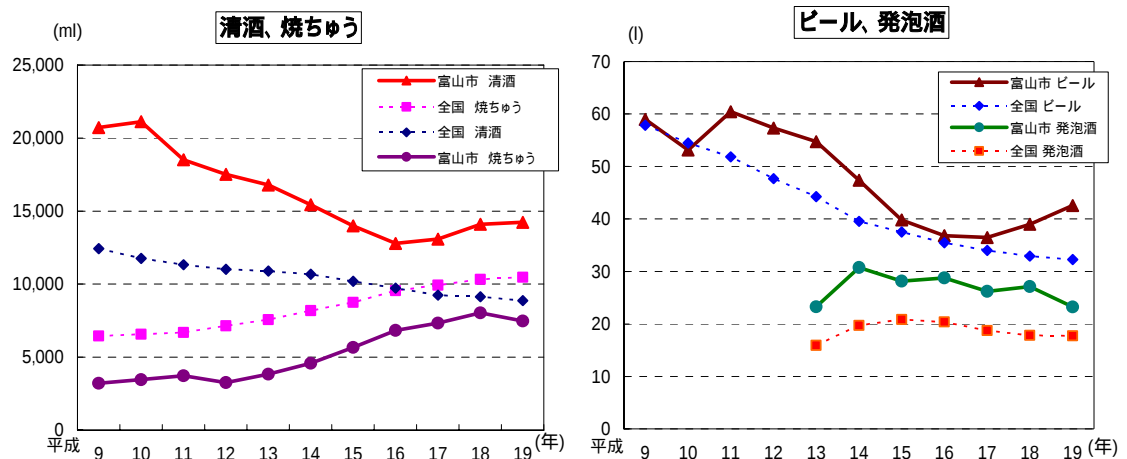
なお、平成 19 年度の富山県の成人一人あたりの清酒消費数量は 10.3ℓ（全国平均 6.4ℓ）と全国平均を大きく上回っており、全国 3 位である（国税庁「酒のしおり」（平成 21 年 3 月））。

表 3 1 世帯当たり年間の酒類の支出金額（二人以上の世帯、品目分類、平成 18～20 年平均）

単位：円

	酒類		うち 清酒		うち ビール		うち 発泡酒	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
富山市	55,484	3	11,857	4	22,248	2	8,145	8
全 国	44,473	-	7,183	-	16,733	-	5,997	-

図 15 1 世帯当たり年間の酒類の購入数量（二人以上の世帯、品目分類、3 年移動平均）



住居費と光熱・水道費（平成 18～20 年平均）

住居費は、家賃地代と設備修繕・維持費に分類される。家賃地代の 1 世帯当たり 1 か月間の支出金額は、4,216 円と低く、全国 47 位である。一方、設備修繕・維持費の 1 世帯当たり 1 か月間の支出金額は、11,997 円と高く、全国 2 位となっている（表 4）。これらは、持ち家比率が高い（富山県 79.1%、全国 1 位：総務省「国勢調査」(平成 17 年)）ためと考えられる。なお、土地・家屋など不動産の購入金（財産購入）は、消費支出には計上されず、「実支出以外の支払」として預貯金等とともに集計される。

また、光熱・水道費の 1 世帯当たり 1 か月間の支出金額は、表 5 のとおり全国平均を上回っている。特に、灯油等の「他の光熱」の 1 世帯当たり 1 か月間の支出金額は、全国平均の 2 倍以上となっており、寒冷地であることが影響していると考えられる。

表 4 1 世帯当たり 1 か月間の住居費
(二人以上の世帯、用途分類、平成 18～20 年平均)

単位：円

	住 居 費		うち 家賃地代		うち 設備修繕・維持	
	月平均額	順位	月平均額	順位	月平均額	順位
富山市	16,213	37	4,216	47	11,997	2
全 国	17,649	-	10,119	-	7,530	-

表 5 1 世帯当たり 1 か月間の光熱・水道費
(二人以上の世帯、用途分類、平成 18～20 年平均)

単位：円

	光熱・水道費		うち 電気代		うち 他の光熱 (灯油等)		うち 上下水道料	
	月平均額	順位	月平均額	順位	月平均額	順位	月平均額	順位
富山市	26,756	3	11,138	4	4,174	6	6,061	10
全 国	22,269	-	9,499	-	1,893	-	5,069	-

交通費と自動車等関係費（平成 18～20 年平均）

交通費（鉄道、バス、タクシー、航空機などの運賃等）の 1 世帯当たり年間の支出金額は、49,806 円、全国 36 位と低い（表 6）。一方、自動車等関係費については、1 世帯当たり年間の支出金額は 351,852 円で全国 3 位であり、また、自動車等維持費のうちガソリン代の 1 世帯当たり年間の支出金額は、107,997 円で全国 2 位となっている（表 6、7）。

自動車等関係費が比較的高いのは、自家用車の保有台数が多い（富山県 1 世帯当たり 1.72 台、全国 2 位：国土交通省 北陸信越運輸局 富山運輸支局「富山県運輸概況」（平成 19 年度））こと、道路整備率が高い（富山県 73.5%、全国 1 位：国土交通省「道路統計年報」（平成 19 年））ことなどにより、自家用車が通勤、買い物、レジャー等に多く用いられるためと考えられる。また、自家用車の保有台数は多いが、駐車場借料の支出金額は少ない結果となっている（表 7）。これは、持ち家比率が高く（P23 4 行目）、持ち家の 1 住宅当たりの敷地面積が広い（富山県 404 m²、全国 8 位：総務省「住宅・土地統計調査」（平成 15 年））ことから、自宅の敷地に自家用車を駐車する世帯が多いためと考えられる。

表 6 1 世帯当たり年間の交通費及び自動車等関係費
(二人以上の世帯、品目分類、平成 18～20 年平均)

単位：円

	交 通 費		自動車等関係費		うち 自動車等維持費	
	金 額	順位	金 額	順位	金 額	順位
富山市	49,806	36	351,852	3	237,799	3
全 国	72,130	-	249,015	-	188,112	-

表 7 1 世帯当たり年間の自動車等維持費
(二人以上の世帯、品目分類、平成 18～20 年平均)

単位：円

	自 動 車 等 維 持 費							
	ガソリン		自賠責 自動車保険料		任意 自動車保険料		年極・月極 駐車場借料	
	金 額	順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	順位
富山市	107,997	2	10,719	3	41,139	7	13,856	39
全 国	74,354	-	7,306	-	33,199	-	23,034	-

その他の消費支出 (平成 18～20 年平均)

「その他の消費支出」は、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金 及び諸雑費の 4 項目からなる。そのうち、世帯主や世帯員へのこづかい(使途不明)の 1 世帯当たり 1 か月間の支出金額は 49,375 円と高く全国 1 位であり、全国平均を大きく上回っている。また、贈答用金品や接待用支出、職場や地域などの諸会費である交際費の 1 世帯当たり 1 か月間の支出金額は 28,956 円で全国 10 位と高い(表 8)。

これらには、1 世帯当たりの有業人員が多い(1.49 人、全国 6 位(「家計調査」(平成 20 年)) ことや、勤労者世帯の 1 世帯当たり 1 か月間の実収入が非常に大きい(P16 図 6) ことが影響していると考えられる。

なお、諸雑費の内訳では、温泉・銭湯入浴料 全国 1 位(富山市 6,210 円、全国平均 2,570 円。品目分類による 1 世帯当たり年間の支出金額。以下同じ。)、パーマネット代 全国 7 位(富山市 8,984 円、全国平均 6,439 円)、乳液 全国 1 位(富山市 3,179 円、全国平均 1,546 円)、化粧水 全国 8 位(富山市 6,189 円、全国平均 4,434 円)、口紅 全国 8 位(富山市 1,339 円、全国平均 951 円)などが全国上位である。

表 8 1 世帯当たり 1 か月間のその他の消費支出
(二人以上の世帯、用途分類、平成 18～20 年平均)

単位：円

	こづかい (使途不明)		交際費		諸雑費	
	月平均額	順位	月平均額	順位	月平均額	順位
富山市	49,375	1	28,956	10	26,756	5
全 国	15,316	-	26,219	-	22,099	-

財・サービス区分でみた支出 (平成 18～20 年平均)

財・サービス区分は、消費支出を財(商品)とサービスに分けて分類したもので、品目分類の結果から組み替え集計したものである(こづかい(使途不明)、贈与金、他の交際費 及び仕送り金を除く)。財(商品)はさらに、耐久財・半耐久財・非耐久財に区分され、耐久財は予想耐用年数が 1 年以上かつ比較的高額なもの、半耐久財は予想耐用年数は 1 年以上だが耐久財ほど高額ではないもの、非耐久財は予想耐用年数が 1 年未満のものという考え方による。

財(商品)への支出内訳をみると、耐久財の 1 世帯当たり年間の支出は 289,690 円で全国 2 位、財・サービス支出に占める割合でも 8.7%で全国 1 位であり、全国平均を上回っている。1 世帯当たりの住宅延面積が広い(富山県 146.3 m²、全国 1 位：総務省「国勢調査」(平成 17 年)) ことなどから、耐久財の購入が多いと考えられる。

一方、サービスについては、1 世帯当たり年間の支出は 1,291,747 円で全国 28 位だが、

財・サービス支出に占める割合は 38.6%で全国 46 位と低くなっている(表 9)。

表 9 1 世帯当たり年間の財・サービス区分別支出金額
(二人以上の世帯、平成 18～20 年平均)

単位：円							単位：%			
	財・サービス支出		うち 耐久財		うち サービス		耐久財の 支出割合		サービスの 支出割合	
	金 額	順位	金 額	順位	金 額	順位	割合	順位	割合	順位
富山市	3,346,741	8	289,690	2	1,291,747	28	8.7	1	38.6	46
全 国	3,090,892	-	192,726	-	1,313,989	-	6.2	-	42.5	-

財・サービス支出は、品目分類を再分類して集計しており、こづかい(使途不明)、贈与金、他の交際費及び仕送り金は含まれていない。

4 全国からみた富山市の特徴（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

（１）実収入の概況

- 実収入は 全国6位 -

平成 20 年の富山市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1 世帯当たり 1 か月平均で 616,347 円となり、全国 6 位(都道府県庁所在市別順位、以下同じ)となった。勤め先収入において、世帯主収入、配偶者収入、他の世帯員収入がいずれも減少したことに加え、特別収入が減少したことから、対前年で実質 9.8%減少している（表 12）。

実収入の内訳を全国と比較すると、勤め先収入のうち、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員収入が全国を大きく上回っていることに加え、他の経常収入の中の公的年金給付も全国の 3 倍近くとなっている。その要因として、1 世帯当たりの有業人員が 1.83 人、年金受給対象である 65 歳以上の人員は 0.29 人（ともに「家計調査」（平成 20 年））と、全国平均に比べて多いことが考えられる（表 10、表 11、図 16）。

表 10 1 世帯あたり 1 か月間の主な収入（二人以上の世帯のうち勤労者世帯、平成 20 年）

単位：円

	実収入	うち勤め先収入			他の経常収入	
		世帯主収入	配偶者収入	他の世帯員収入		うち社会保障給付
富山市	616,347	422,232	74,270	51,260	54,315	50,792 (45,042)
全 国	534,235	434,066	55,742	10,930	21,897	20,532 (17,448)

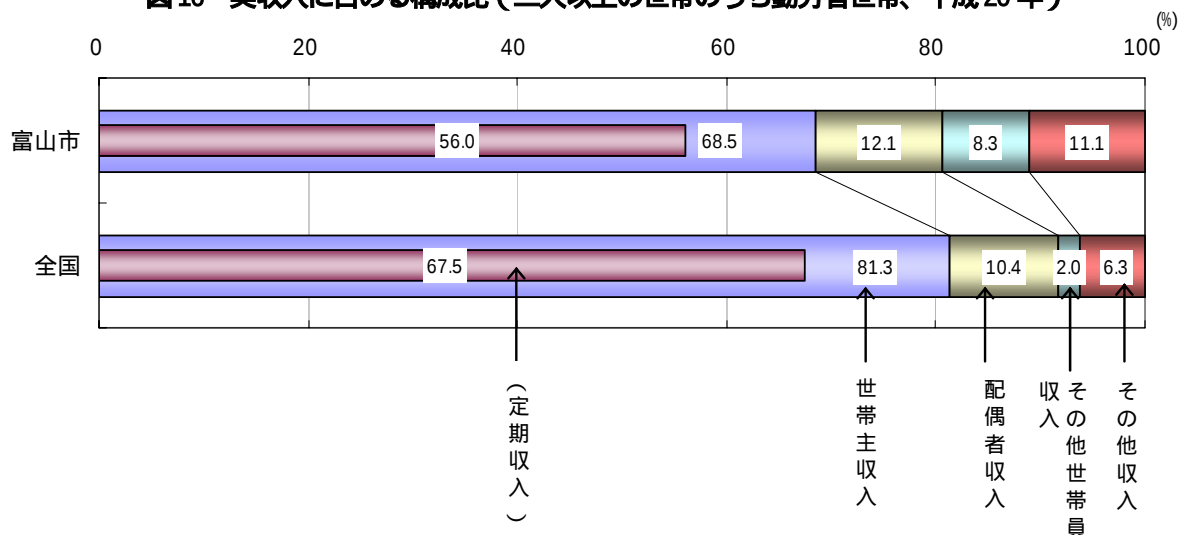
注）（ ）書きは、社会保障給付のうち公的年金

表 11 世帯構成（二人以上の世帯のうち勤労者世帯、平成 20 年）

単位：人、歳

	世帯人員	有業人員	世帯主の年齢	65歳以上人員
富山市	3.58	1.83	49.0	0.29
全 国	3.45	1.68	47.4	0.23

図 16 実収入に占める構成比（二人以上の世帯のうち勤労者世帯、平成 20 年）



(2) 可処分所得の概況

- 可処分所得は、全国1位 -

平成 20 年の富山市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得は1か月平均 527,089 円(全国平均 442,749 円)で、前年に比べ、名目 9.5%の減少(全国平均 0.1%の増加)、実質 10.8%の減少(全国平均 1.5%の減少)となったが、3年連続で全国1位である(表 12)。

(3) 消費支出の概況

- 消費支出は、全国1位 -

ア 消費支出

平成 20 年の富山市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は1か月平均 396,903 円(全国平均 324,929 円)で、前年に比べ、名目 0.6%の増加(全国平均 0.5%の増加)、実質 0.9%の減少(全国平均 1.1%の減少)となったが、2年連続で全国1位である(図 17)。

イ 非消費支出

税金、社会保険料などの非消費支出は1か月平均 89,259 円(全国平均 91,486 円)で、前年に比べ名目 1.3%の減少(全国平均 6.1%増加)となった(図 17)。

(4) 平均消費性向、黒字率、平均貯蓄率等

- 黒字は、全国15位 -

平成 20 年の富山市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の平均消費性向は 75.3%(全国平均 73.4%)となり、前年より 7.6 ポイント増加し、全国 17 位となった。消費に回らない残りは、貯蓄と住宅ローンの返済に向けられ、607,925 円(全国平均 525,283 円)となっている。

黒字は 130,186 円(全国平均 117,820 円)で全国 15 位となり、黒字率は 24.7%(全国平均 26.6%)で前年より 7.6 ポイント減少した(図 17)。

黒字のうち貯蓄純増は 95,565 円(全国平均 81,213 円)で全国 14 位となり、平均貯蓄率は 18.1%(全国平均 18.3%)で、前年より 2.1 ポイント減少した。

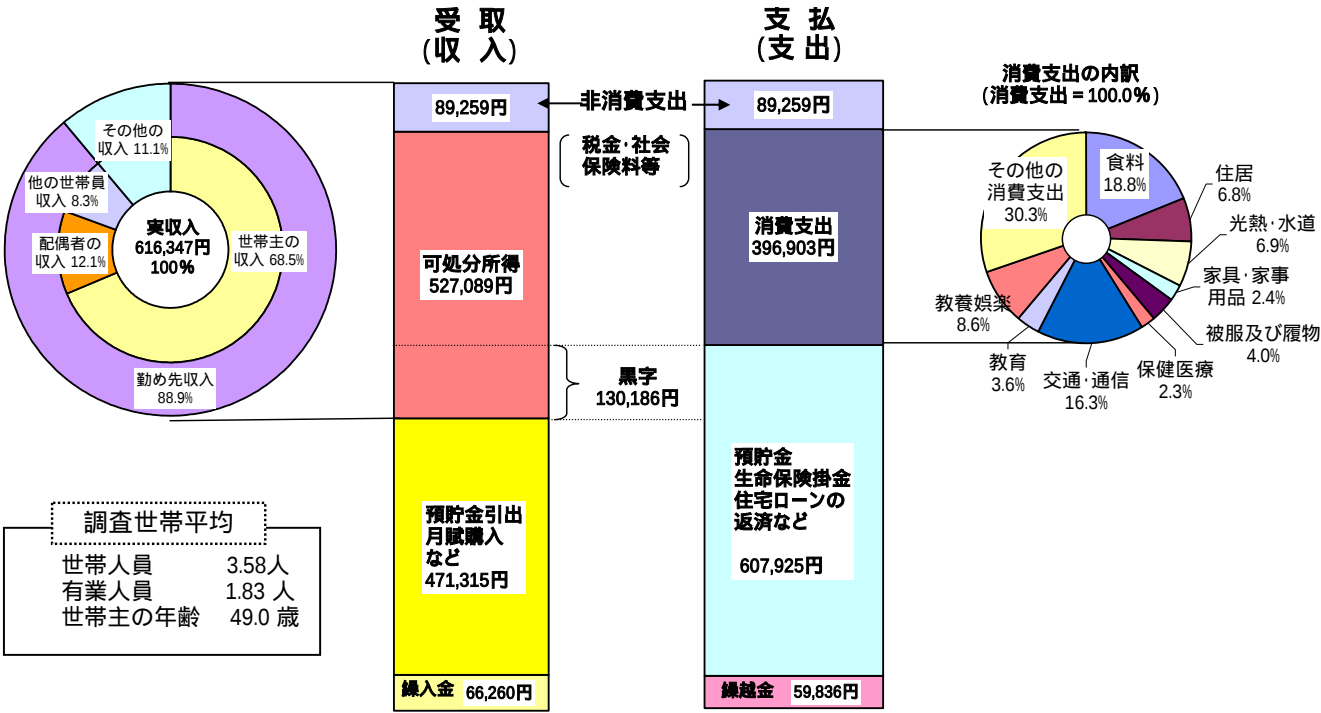
表 12 実収入内訳の推移（富山市二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

単位：人、歳、円

年次	世帯人員	有業人員	世帯主の年齢	実収入	勤め先収入	世帯主収入	配偶者の収入	他の世帯員収入	事業・内職収入	他の経常収入	特別収入	可処分所得
昭和55年	3.91	1.56	42.9	374,407	351,414	305,787	26,962	18,665	5,939	6,553	10,500	326,206
昭和60年	3.93	1.66	44.9	452,163	419,437	339,334	52,957	27,146	7,674	16,957	8,095	386,531
平成 2 年	3.74	1.86	47.7	603,289	546,931	427,960	59,351	59,620	4,571	33,367	18,420	517,031
平成 7 年	3.51	1.76	47.9	674,909	600,474	469,291	60,545	70,638	10,263	44,518	19,654	579,047
平成12年	3.74	1.88	46.4	738,449	654,792	491,757	73,863	89,172	8,123	53,893	21,642	631,004
平成17年	3.62	1.84	47.7	659,834	581,941	441,894	63,363	76,684	3,882	62,303	11,708	572,547
平成18年	3.59	1.90	47.6	708,519	595,931	440,652	85,771	69,508	3,248	54,319	55,022	620,831
平成19年	3.79	1.91	49.0	673,192	587,761	442,710	84,063	60,988	1,650	51,569	32,213	582,716
平成20年	3.58	1.83	49.0	616,347	547,762	422,232	74,270	51,260	2,152	54,315	12,118	527,089

図 17 家計収支バランス（富山市 二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

- 1 世帯当たり 1 か月の収入と支出 平成 20 年 -



富山市の貯蓄・負債（二人以上の世帯）

1 貯蓄の状況

（１）二人以上の世帯の貯蓄現在高は2,099万円

平成 20 年の富山市の二人以上の世帯の 1 世帯当たり貯蓄現在高は 2,099 万円（全国平均 1,680 万円）となった。年間収入は 675 万円（全国平均 637 万円）で、貯蓄年収比（貯蓄現在高の年間収入に対する比）は、311.0%（全国平均 263.7%）となった。

このうち勤労者世帯についてみると、1 世帯当たり貯蓄現在高は 1,635 万円（全国平均 1,250 万円）となった。年間収入は 727 万円（全国平均 717 万円）で、貯蓄年収比は 224.9%（全国平均 174.3%）となった（表 1）。

表 1 貯蓄現在高及び年間収入（二人以上の世帯、平成 20 年）

項 目	二人以上の世帯		うち勤労者世帯	
	富山市	全国	富山市	全国
世帯人員（人）	3.16	3.13	3.55	3.45
有業人員（人）	1.50	1.38	1.85	1.68
世帯主の年齢（歳）	55.9	55.5	48.5	47.2
貯蓄現在高（万円）	2,099	1,680	1,635	1,250
年間収入（万円）	675	637	727	717
貯蓄年収比（%）	311.0	263.7	224.9	174.3

（２）定期性預貯金の占める割合が高い

富山市の二人以上の世帯について、1 世帯当たり貯蓄現在高を貯蓄の種類別にみると、定期性預貯金が 887 万円（貯蓄現在高に占める割合 42.3%）と最も多く、次いで有価証券が 422 万円（同 20.1%）、生命保険などが 376 万円（同 17.9%）、通貨性預貯金が 354 万円（同 16.9%）、金融機関外が 61 万円（同 2.9%）となっている。

このうち勤労者世帯についてみると、定期性預貯金が 558 万円（同 34.1%）、次いで「生命保険など」が 401 万円（同 24.5%）、有価証券が 302 万円（同 18.5%）、通貨性預貯金が 286 万円（同 17.5%）、金融機関外が 88 万円（同 5.4%）となっている（図 1、表 2）。

図 1 貯蓄の種類別現在高及び構成比（富山市二人以上の世帯、平成 20 年）

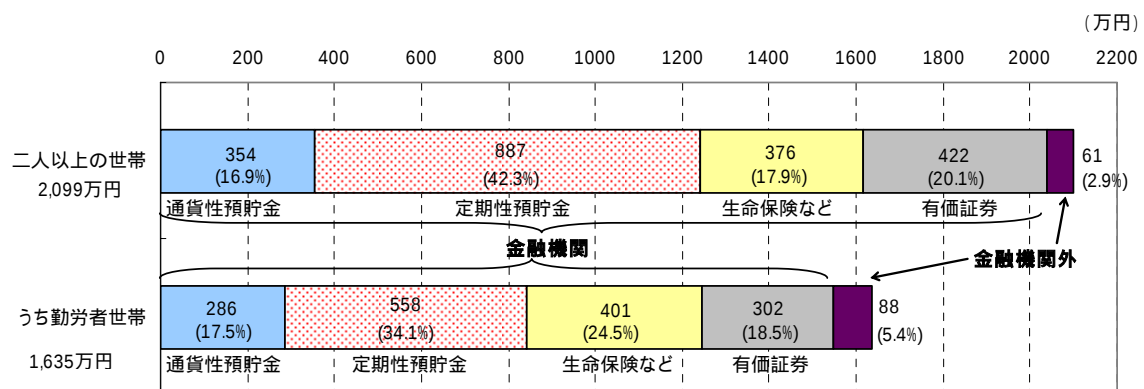


表2 貯蓄の種類別現在高（二人以上の世帯、平成20年）

項 目	二人以上の世帯		うち勤労者世帯	
	富山市	全国	富山市	全国
	金 額（万円）			
貯 蓄 現 在 高	2,099	1,680	1,635	1,250
金 融 機 関	2,038	1,640	1,547	1,195
通貨性預貯金	354	290	286	234
普通銀行等	273	217	219	177
* 郵便貯金銀行	81	73	67	57
定期性預貯金	887	696	558	479
普通銀行等	634	470	406	317
* 郵便貯金銀行	252	226	152	163
生命保険など	376	384	401	334
有価証券	422	270	302	147
金融機関外	61	39	88	55
	構 成 比（％）			
貯 蓄 現 在 高	100.0	100.0	100.0	100.0
金 融 機 関	97.1	97.6	94.6	95.6
通貨性預貯金	16.9	17.3	17.5	18.7
普通銀行等	13.0	12.9	13.4	14.2
* 郵便貯金銀行	3.9	4.3	4.1	4.6
定期性預貯金	42.3	41.4	34.1	38.3
普通銀行等	30.2	28.0	24.8	25.4
* 郵便貯金銀行	12.0	13.5	9.3	13.0
生命保険など	17.9	22.9	24.5	26.7
有価証券	20.1	16.1	18.5	11.8
金融機関外	2.9	2.3	5.4	4.4
	対 前 年 増 減 率（％）			
貯 蓄 現 在 高	6.2	-2.3	6.0	-1.4
金 融 機 関	4.9	-2.3	3.3	-1.4
通貨性預貯金	22.1	-0.7	38.2	0.9
普通銀行等	31.9	0.5	49.0	1.7
* 郵便貯金銀行	-3.6	-3.9	11.7	-1.7
定期性預貯金	7.1	-1.6	-11.6	1.7
普通銀行等	11.2	0.6	-1.9	6.4
* 郵便貯金銀行	-1.9	-5.8	-30.0	-5.8
生命保険など	-14.7	-6.8	-9.7	-6.2
有価証券	9.9	0.4	39.8	-4.5
金融機関外	79.4	-2.5	95.6	-1.8

* ゆうちょ銀行の法文上の名称

2 負債の状況

(1) 二人以上の世帯の負債現在高は376万円

富山市の二人以上の世帯の1世帯当たり負債現在高は376万円(全国平均498万円)となった。負債の種類別にみると、住宅・土地のための負債が330万円、負債現在高に占める割合は87.8%と最も多い。

このうち勤労者世帯についてみると、1世帯当たり負債現在高は529万円(全国平均652万円)となった。負債の種類別にみると、住宅・土地のための負債が486万円、負債現在高に占める割合は91.9%と最も多くなっている。

負債年収比(負債現在高の年間収入に対する比)をみると、二人以上の世帯は55.7%(全国平均78.2%)、このうち勤労者世帯は72.8%(全国平均90.9%)となっている(表3、図2、表4)。

表3 負債現在高及び年間収入(二人以上の世帯、平成20年)

項 目		負債現在高 (1) (万円)	住 宅・土 地 の た め の 負 債 (2) (万円)	負債現在高 に 占 め る 住 宅・土 地 の た め の 負債の割合 (2)/(1) (%)	年間収入 (3) (万円)	負 債 年 収 比	
						負債現在高 (1)/(3) (%)	住 宅・土 地 の た め の 負 債 (2)/(3) (%)
二人以上の世帯	富山市	376	330	87.8	675	55.7	48.9
	全 国	498	444	89.2	637	78.2	69.7
うち勤労者世帯	富山市	529	486	91.9	727	72.8	66.9
	全 国	652	603	92.5	717	90.9	84.1

図2 負債の種類別現在高及び構成比(富山市二人以上の世帯、平成20年)

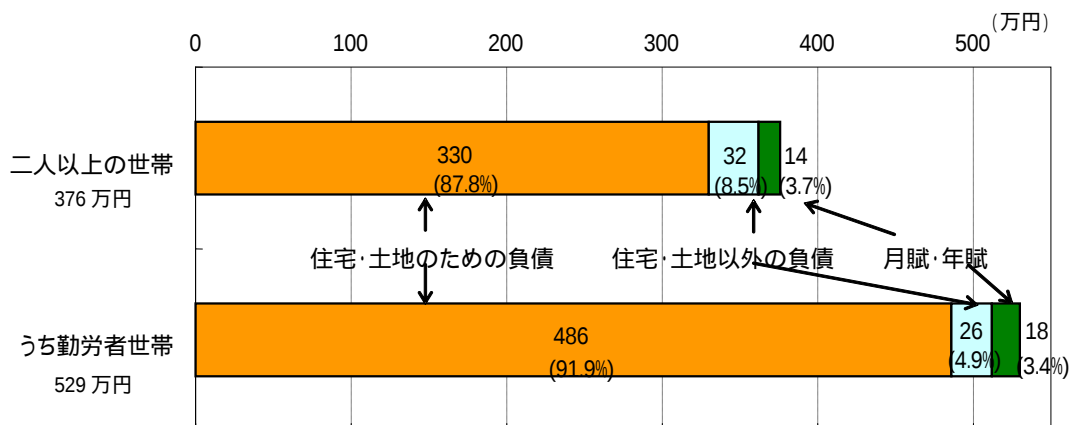


表4 負債の種類別現在高（二人以上の世帯、平成20年）

項 目	二人以上の世帯		うち勤労者世帯	
	富山市	全国	富山市	全国
金 額（万円）				
負 債 現 在 高	376	498	529	652
住宅・土地のための負債	330	444	486	603
公 的	101	107	140	148
民 間	218	312	329	412
そ の 他	11	25	17	42
住宅・土地以外の負債	32	37	26	29
月 賦 ・ 年 賦	14	16	18	20
構 成 比（％）				
負 債 現 在 高	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅・土地のための負債	87.8	89.2	91.9	92.5
公 的	26.9	21.5	26.5	22.7
民 間	58.0	62.7	62.2	63.2
そ の 他	2.9	5.0	3.2	6.4
住宅・土地以外の負債	8.5	7.4	4.9	4.4
月 賦 ・ 年 賦	3.7	3.2	3.4	3.1
対 前 年 増 減 率（％）				
負 債 現 在 高	19.7	-1.4	32.6	-1.8
住宅・土地のための負債	31.5	-0.9	38.5	-1.8
公 的	159.0	-3.6	250.0	-1.3
民 間	13.5	0.3	17.1	-2.4
そ の 他	-47.6	-7.4	-45.2	0.0
住宅・土地以外の負債	-31.9	-15.9	-7.1	-17.1
月 賦 ・ 年 賦	-12.5	23.1	-5.3	33.3

表5 貯蓄・負債 都道府県庁所在市別ランキング（二人以上の世帯、平成20年）

都道府県 所在都市	二人以上の世帯				うち勤労者世帯			
	貯蓄現在高(万円)	順位	負債現在高(万円)	順位	貯蓄現在高(万円)	順位	負債現在高(万円)	順位
1 札幌市	1,185	41	385	39	822	44	453	39
2 青森市	1,133	45	458	29	874	40	711	15
3 盛岡市	1,644	23	413	32	1,043	32	645	21
4 仙台市	1,266	39	518	16	1,032	33	705	16
5 秋田市	1,185	41	510	19	779	46	753	11
6 山形市	1,450	33	507	21	1,187	24	672	19
7 福島市	1,404	34	692	3	1,087	28	971	3
8 水戸市	1,355	35	392	38	1,008	34	469	38
9 宇都宮市	1,614	24	395	36	1,260	19	446	40
10 前橋市	1,693	20	231	47	1,461	12	311	47
11 さいたま市	2,293	3	531	14	1,566	7	701	17
12 千葉市	1,832	11	638	5	1,439	14	962	4
13 東京都区	2,118	6	674	4	1,564	8	778	8
14 横浜市	2,342	2	512	18	1,501	11	851	7
15 新潟市	1,562	28	461	28	1,129	25	721	13
16 富山市	2,099	7	376	40	1,635	5	529	33
17 金沢市	1,894	9	491	23	1,577	6	549	29
18 福井市	1,824	12	292	46	1,408	16	426	42
19 甲府市	1,523	30	601	10	1,068	30	740	12
20 長野市	1,726	19	525	15	1,382	18	758	10
21 岐阜市	1,768	15	393	37	1,445	13	496	37
22 静岡市	1,658	22	586	11	1,205	23	667	20
23 名古屋市	1,907	8	476	24	1,528	10	559	28
24 津市	1,766	16	830	1	1,546	9	1,091	2
25 大津市	1,802	13	611	8	1,418	15	854	6
26 京都市	1,764	17	407	33	1,407	17	594	25
27 大阪市	1,863	10	616	6	1,044	31	882	5
28 神戸市	2,158	4	718	2	1,256	20	1,156	1
29 奈良市	2,389	1	368	41	1,782	2	579	27
30 和歌山市	1,801	14	430	31	1,809	1	546	31
31 鳥取市	1,666	21	476	24	1,225	22	498	36
32 松江市	1,539	29	608	9	1,102	27	584	26
33 岡山市	1,570	27	463	27	1,234	21	598	24
34 広島市	1,348	36	492	22	1,104	26	547	30
35 山口市	1,520	31	561	12	1,079	29	760	9
36 徳島市	2,147	5	514	17	1,760	3	512	35
37 高松市	1,738	18	556	13	1,649	4	632	23
38 松山市	1,583	25	508	20	887	38	692	18
39 高知市	1,571	26	473	26	924	37	351	45
40 福岡市	1,474	32	615	7	998	35	715	14
41 佐賀市	1,049	46	295	45	864	41	314	46
42 長崎市	1,207	40	338	44	803	45	430	41
43 熊本市	1,285	37	399	35	953	36	522	34
44 大分市	1,135	44	358	42	823	43	396	44
45 宮崎市	1,270	38	407	33	883	39	635	22
46 鹿児島市	1,160	43	449	30	863	42	530	32
47 那覇市	814	47	345	43	522	47	407	43
全国平均	1,680		498		1,250		652	

3 貯蓄・負債 用語の説明

貯 蓄

ゆうちょ銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社）銀行及びその他の金融機関（普通銀行等）への預貯金、生命保険及び積立型損害保険の掛金（加入してからの掛金の払込総額）並びに株式、債券、投資信託、金銭信託等の有価証券（株式及び投資信託については調査時点の時価、債券及び貸付信託・金銭信託については額面）といった金融機関への貯蓄と、社内預金、勤め先の共済組合などの金融機関外への貯蓄の合計をいう。

なお、貯蓄は世帯全体の貯蓄であり、また、個人営業世帯などの貯蓄には家計用のほか事業用も含める。

（１）金融機関等への預貯金

通貨性預貯金

ゆうちょ銀行の通常貯金、銀行及びその他の金融機関（信用金庫、信用組合、労働金庫、商工組合中央金庫、農業・漁業の協同組合等）の普通預金、当座預金、通知預金及び納税準備預金などをいう。

定期性預貯金

ゆうちょ銀行の定額貯金及び定期貯金、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の定額郵便貯金、定期郵便貯金及び積立郵便貯金、銀行及びその他の金融機関の各種定期預金、定期積金などをいう。

生命保険など

生命保険会社の積立型生命保険、損害保険会社の損害保険（火災・傷害保険のうち、満期時に満期返戻金が支払われる積立型のもの）、農業協同組合の養老生命共済及び郵便貯金・簡易生命保険管理機構で取り扱っている簡易生命保険（保険商品、年金商品）をいう。

有価証券

国債、地方債、公社・公団債、金融債、事業債などの債券、公社債投資信託（学校債及び農地被買収者国庫債は含めない。）株式・株式投資信託、信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託などをいう。

（２）金融機関外への預貯金

社内預金、勤め先の共済組合などへの預貯金などをいう。

（３）年金型貯蓄

簡易生命保険のうち年金商品（旧郵便年金）個人年金信託、生命保険会社の個人年金、財形年金貯蓄などをいう。公的年金（厚生年金、国民年金及び共済年金）や企業年金は含めない。

(4) 外貨預金・外債

外貨建ての預金、外貨建債券、外国株式、外貨建投資信託(外貨建MMFを含む。)、外貨建生命保険をいう。なお、外債であっても円建てのものは含めないが、二重通貨建てのデュアルカレンシー債及びリバースデュアルカレンシー債は含める。

負 債

ゆうちょ銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社、共済組合及び親戚・知人からの借入金並びに月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

なお、負債は世帯全体の負債であり、個人営業世帯などの負債には家計用のほか事業用の負債も含める。

[借 入 先]

公的金融機関	住宅金融支援機構、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫及び旧中小企業金融公庫)など政府関係機関のほか、年金積立金管理運用独立行政法人、都道府県や市町村の住宅供給公社、郵便貯金・簡易生命保険管理機構など。
--------	---

民間金融機関	銀行、信用金庫、農業協同組合、生命・損害保険会社(かんぽ生命保険など)など。
--------	--

その他	社内貸付、勤め先の共済組合、サラリーマン金融、信販会社、質屋、親戚・知人など。
-----	---